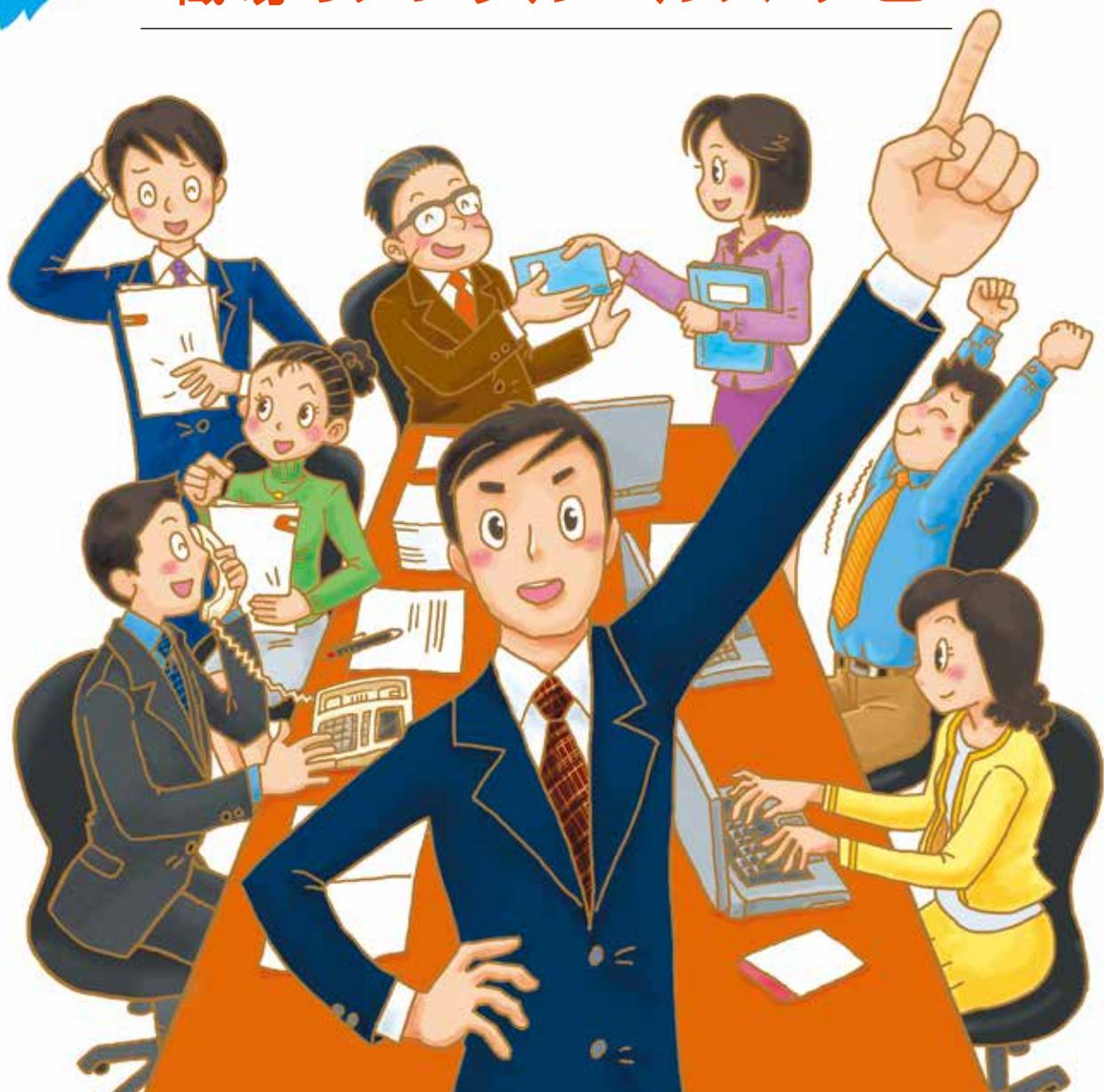


メンタルヘルス推進担当者・産業保健スタッフ必携



宮 城

職場のメンタルヘルス・ナビ



職場で使える
県内の「心の健康問題」相談機関一覧

宮城産業保健総合支援センター

はじめに

宮城／職場のメンタルヘルス・ナビについて

宮城産業保健総合支援センターでは、事業場の産業保健関係者の皆様を対象として、研修の実施や様々な相談への対応、職場を直接訪問してのメンタルヘルス対策に係る支援、心の健康問題に関する情報提供など、職場におけるメンタルヘルス対策の支援を行っております。

厚生労働省が、職場におけるメンタルヘルス対策のガイドラインとして示している「労働者の心の健康の保持増進のための指針」によると、メンタルヘルスケアは、①セルフケア、②ラインによるケア、③事業場内産業保健スタッフ等によるケア、④事業場外資源によるケアの「4つのケア」を継続的かつ計画的に進めていくことが重要とされています。

事業場内の各段階のケアについては、事業場外資源との連携がひとつの鍵となるものですが、そもそも活用できる事業場外資源が分からないとの声が当センターに多く寄せられています。

このため、当センターでは、平成22年に関係機関のご協力を得て、事業場外資源であるメンタルヘルスケアに係る相談機関や支援機関、医療機関等の情報を掲載した「職場のメンタルヘルス・ナビ」を発行し、平成27年にはその改訂を行ったところです。しかし、改訂から既に5年が経過し、掲載内容が一部実態に合わなくなっていることから、この度、関係機関・団体のご協力を得て再度改訂をいたしました。

産業医、産業看護職、衛生管理者、事業場のメンタルヘルス推進担当者等の産業保健スタッフや事業者、人事労務担当者など産業保健関係者の皆様のメンタルヘルス対策の一助として、本冊子をご活用いただければ幸いです。

令和2年9月

独立行政法人 労働者健康安全機構
宮城産業保健総合支援センター所長 佐藤 和宏

※本情報は、令和2年6月・7月のアンケート調査を基に、令和2年9月に（再）改訂いたしました。

※医療機関情報については、ご了承をいただいた機関のみを掲載しております。

掲載されていない機関については、厚生労働省のメンタルヘルス・ポータルサイト [こころの耳](#)の「精神科・心療内科などの医療機関」等の情報をご参照ください。

※令和元年度に調査した「ストレスチェック制度対応健診機関」の情報を、30・31ページに掲載しています。

目 次

1. 労働者の心の健康の保持増進のための指針のあらまし	1
2. メンタルヘルス相談機関（労働者個人が利用できる機関）	
(1) 宮城県の精神保健支援機関	9
・ 宮城県 精神保健福祉センター 保健所関係	
(2) 仙台市の精神保健支援機関	10
・ 仙台市 精神保健福祉総合センター（はあとぼーと仙台） 保健福祉センター関係	
(3) その他の機関	11
・ 独立行政法人 労働者健康安全機構 宮城産業保健総合支援センター	
・ 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城支部 宮城障害者職業センター	
・ 社会福祉法人 仙台いのちの電話	
(4) 総合労働相談コーナー	12
3. メンタルヘルス関連医療機関	
(1) 職場のメンタルヘルスに関する医療機関との連携について	13
・ 様式例	
(2) メンタルヘルス関連医療機関名簿（令和2年7月現在）	
仙台市・富谷市	17
塩竈市・多賀城市・宮城郡	22
石巻市・東松島市・牡鹿郡／大崎市・加美郡・遠田郡・黒川郡	23
名取市・岩沼市・角田市・白石市・柴田郡・刈田郡・伊具郡・亘理郡	24
気仙沼市・本吉郡／栗原市・登米市	25
4. 事業場へのメンタルヘルス対策を支援する機関	26
・ 独立行政法人 労働者健康安全機構 宮城産業保健総合支援センター	
・ 中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター	
・ 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城支部 宮城障害者職業センター	
・ 一般社団法人 日本産業カウンセラー協会東北支部	
・ 宮城労働局	
・ 労働基準監督署	
・ 地域産業保健センター	
5. 登録相談機関について	29
6. ストレスチェック制度対応健診機関一覧（令和元年9月現在）	30

1 労働者の心の健康の保持増進のための指針のあらまし

厚生労働省は「労働者の心の健康の保持増進のための指針」(メンタルヘルス指針、平成18年3月策定、平成27年11月30日改正)を定め、職場におけるメンタルヘルス対策を推進しています。

(1)趣旨

本指針は、労働安全衛生法第70条の2第1項の規定に基づき、同法第69条第1項の措置の適切かつ有効な実施を図るための指針として、事業場において事業者が講ずる労働者の心の健康の保持増進のための措置(以下「メンタルヘルスカケア」という。)が適切かつ有効に実施されるよう、メンタルヘルスカケアの原則的な実施方法について定めるものです。

労働安全衛生法

第69条 事業者は、労働者に対する健康教育及び健康相談その他労働者の健康の保持増進を図るため必要な措置を継続的かつ計画的に講ずるよう努めなければならない。

(2)メンタルヘルスカケアの基本的考え方

事業者は、自らがストレスチェック制度*を含めた事業場におけるメンタルヘルスカケアを積極的に推進することを表明するとともに、衛生委員会等において十分調査審議を行い、「心の健康づくり計画」やストレスチェック制度の実施方法等に関する規程を策定する必要があります。

また、その実施に当たってはストレスチェック制度の活用や職場環境等の改善を通じて、メンタルヘルス不調を未然に防止する「一次予防」、メンタルヘルス不調を早期に発見し、適切な措置を行う「二次予防」及びメンタルヘルス不調となった労働者の職場復帰を支援等を行う「三次予防」が円滑に行われるようにする必要があります。これらの取組みにおいては教育研修・情報提供を行い、「4つのケア」を効果的に推進し、職場環境等の改善、メンタルヘルス不調への対応、休業者の職場復帰のための支援等が円滑に行われるようにする必要があります。

さらに、メンタルヘルスカケアを推進するに当たっては、次の事項に留意してください。

心の健康問題の特性

心の健康については、その評価には、本人から心身の状況の情報を取得する必要があり、さらに、心の健康問題の発生過程には個人差が大きいため、そのプロセスの把握が困難です。また、すべての労働者が心の問題を抱える可能性があるにもかかわらず、心の健康問題を抱える労働者に対して、健康問題以外の観点から評価が行われる傾向が強いという問題があります。

労働者の個人情報の保護への配慮

メンタルヘルスカケアを進めるに当たっては、健康情報を含む労働者の個人情報の保護及び労働者の意思の尊重に留意することが重要です。心の健康に関する情報の収集及び利用に当たっては、労働者の個人情報の保護への配慮は、労働者が安心してメンタルヘルスカケアに参加できること、ひいてはメンタルヘルスカケアがより効果的に推進されるための条件です。

留意事項

人事労務管理との関係

労働者の心の健康は、職場配置、人事異動、職場の組織等の人事労務管理と密接に関係する要因によって、より大きな影響を受けます。メンタルヘルスカケアは、人事労務管理と連携しなければ、適切に進まない場合が多くあります。

家庭・個人生活等の職場以外の問題

心の健康問題は、職場のストレス要因のみならず家庭・個人生活等の職場外のストレス要因の影響を受けている場合も多くあります。また、個人の要因等も心の健康問題に影響を与え、これらは複雑に関係し、相互に影響し合う場合が多くあります。

*労働安全衛生法第66条の10に基づく心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)及びその結果に基づく面接指導の実施、集団ごとの集計・分析等、事業場における一連の取組全体をいう。



(3) 衛生委員会等における調査審議

メンタルヘルスケアの推進に当たっては、事業者が労働者の意見を聴きつつ事業場の実態に即した取組みを行うことが必要です。「心の健康づくり計画」の策定はもとより、その実施体制の整備等の具体的な実施方法や個人情報の保護に関する規程等の策定等に当たっては、衛生委員会等において十分調査審議を行うことが重要です。

衛生委員会の調査審議についての法令上の定め

労働安全衛生法

第18条 事業者は、政令で定める規模の事業場ごとに、次の事項を調査審議させ、事業者に対し意見を述べさせるため、衛生委員会を設けなければならない。

1～3(略)

4 前三号に掲げるもののほか、労働者の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項

労働安全衛生規則

第22条(衛生委員会の付議事項)

法第18条第1項第4号の労働者の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項には、次の事項が含まれるものとする。

1～7(略)

8 労働者の健康の保持増進を図るため必要な措置の実施計画の作成に関すること。

9 長時間にわたる労働による労働者の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関すること。

10 労働者の精神的健康の保持増進を図るための対策の樹立に関すること。

11 (略)

労働安全衛生法等の一部を改正する法律(労働安全衛生法関係)等の施行について

(平成18年2月24日付け基発 第0224003号)

衛生委員会の付議事項(第22条関係)

第10号は、精神障害等の労災認定件数が増加しており、事業場において労使が協力してメンタルヘルス対策を推進する重要性が増していることから、衛生委員会等の付議事項として、第8号とは別に、「労働者の精神的健康の保持増進を図るための対策の樹立に関すること」を明記したこと。

なお、この樹立に関することには、

①事業場におけるメンタルヘルス対策の実施計画の策定等に関すること

②事業場におけるメンタルヘルス対策の実施体制の整備に関すること

③労働者の精神的健康の状況を事業者が把握したことにより当該労働者に対して不利益な取扱いが行われるようなことがないようにするための対策に関すること

④労働者の精神的健康の状況に係る健康情報の保護に関すること

⑤事業場におけるメンタルヘルス対策の労働者への周知に関することが含まれること

さらに、ストレスチェック制度導入により、衛生委員会の付議事項(第22条)関係(第10号)として、ストレスチェック制度の実施体制及び実施方法について、調査審議を行い、ストレスチェック制度の実施に関する規程を定め、これをあらかじめ労働者に対して周知するようにすることが必要であることが示されています(平成27年5月1日基発0501 第3号)。



(4)心の健康づくり計画

メンタルヘルスケアは、中長期的視点に立って、継続的かつ計画的に行われるようにすることが重要であり、また、その推進に当たっては、事業者が労働者の意見を聞きつつ事業場の実態に則した取組みを行うことが必要です。

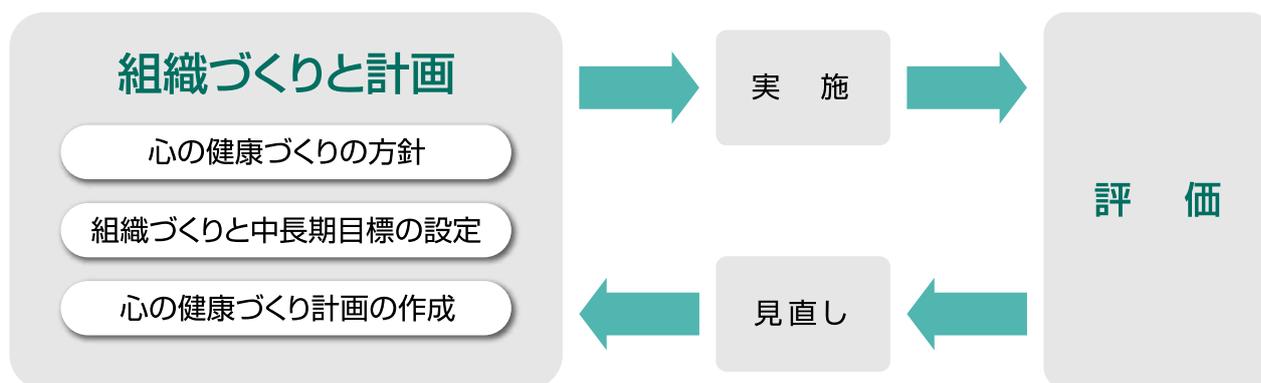
このため衛生委員会等において十分調査審議を行い、「心の健康づくり計画」を策定することが必要です。

心の健康づくり計画に盛り込む事項は、次に掲げるとおりです。

- ① 事業者がメンタルヘルスケアを積極的に推進する旨の表明に関する事
- ② 事業場における心の健康づくりの体制の整備に関する事
- ③ 事業場における問題点の把握及びメンタルヘルスケアの実施に関する事
- ④ メンタルヘルスケアを行うために必要な人材の確保及び事業場外資源の活用に関する事
- ⑤ 労働者の健康情報の保護に関する事
- ⑥ 心の健康づくり計画の実施状況の評価及び計画の見直しに関する事
- ⑦ その他労働者の心の健康づくりに必要な措置に関する事

なお、ストレスチェック制度は、各事業場で実施される総合的なメンタルヘルス対策の取組みの中に位置づけることが重要であるため、心の健康づくり計画において、ストレスチェック制度の位置づけを明確にしましょう。

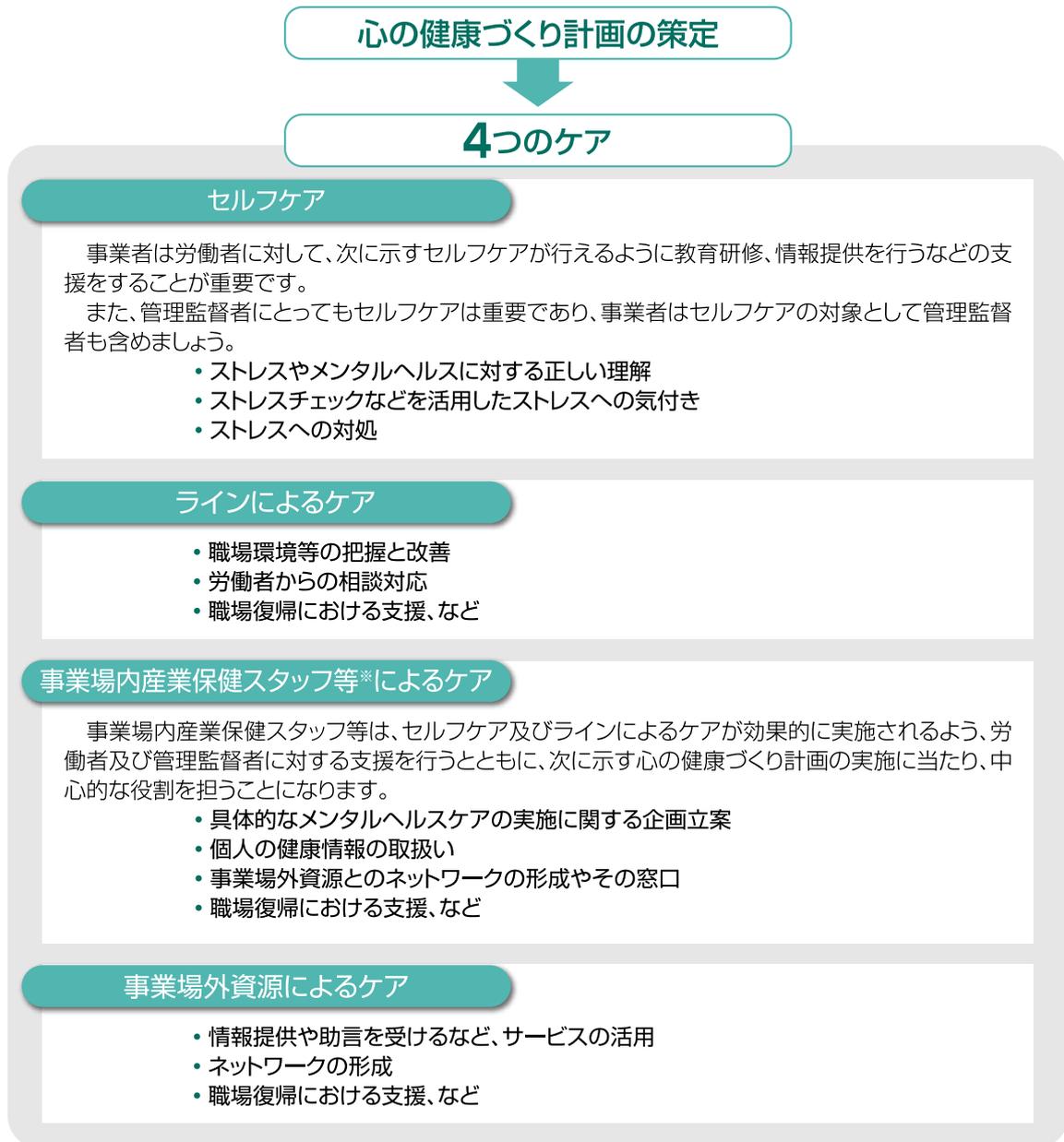
*メンタルヘルスケアの計画及び進め方(参考例)



(5) 4つのメンタルヘルスケアの推進

メンタルヘルスケアは、「セルフケア」、「ラインによるケア」、「事業場内産業保健スタッフ等によるケア」及び「事業場外資源によるケア」の「4つのケア」が継続的かつ計画的に行われることが重要です。

事業者は、①心の健康計画の策定、②関係者への事業場の方針の明示、③労働者の相談に応ずる体制の整備、④関係者に対する教育研修の機会の提供等、⑤事業場外資源とのネットワーク形成などを行います。

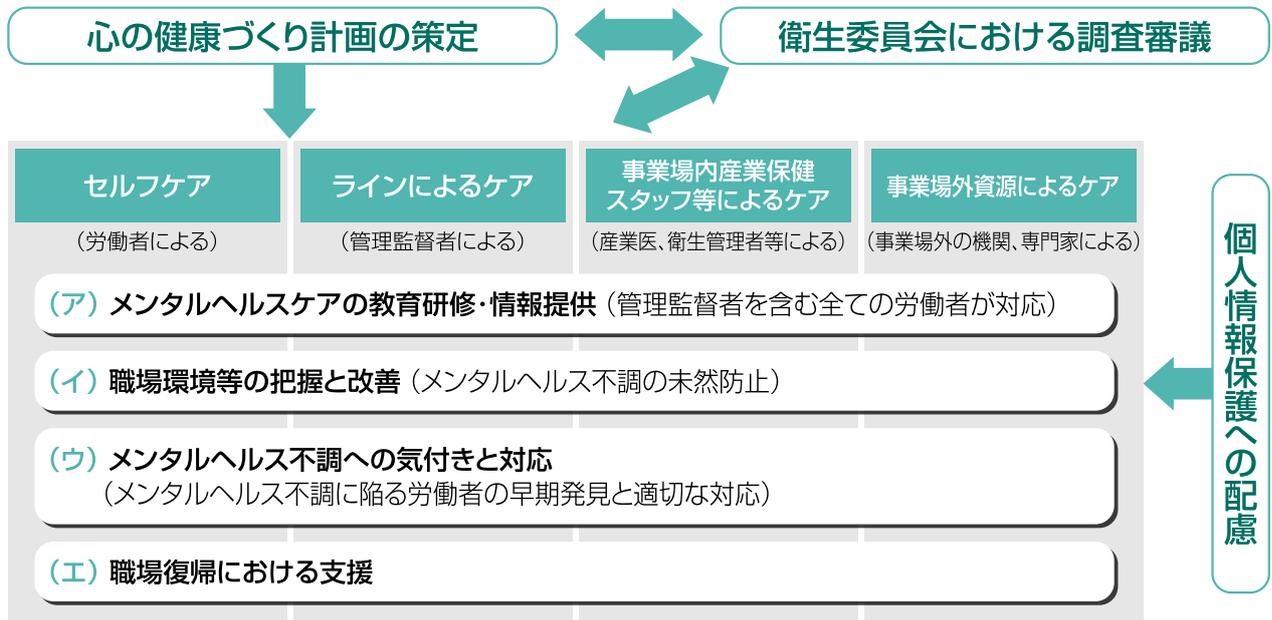


※それぞれの事業場内産業保健スタッフ等の役割は以下のとおり。

- 産業医等:労働者の健康管理を担う専門的立場から対策の実施状況の把握、助言・指導などを行う。また、ストレスチェック制度及び長時間労働者に対する面接指導の実施やメンタルヘルスに関する個人の健康情報の保護についても、中心的役割を果たす。
- 衛生管理者等:教育研修の企画・実施、相談体制づくりなどを行う。
- 保健師等:労働者及び管理監督者からの相談対応などを行う。
- 心の健康づくり専門スタッフ:教育研修の企画・実施、相談対応などを行う。
- 人事労務管理スタッフ:労働時間等の労働条件の改善、労働者の適正な配置に配慮する。
- 事業場内メンタルヘルス推進担当者:産業医等の助言、指導等を得ながら事業場のメンタルヘルスケアの推進の実務を担当する事業場内メンタルヘルス推進担当者は、衛生管理者等や常勤の保健師等から選任することが望ましい。ただし、労働者のメンタルヘルスに関する個人情報を取り扱うことから、労働者について人事権を有するものを選任することは適当ではない。なお、ストレスチェック制度においては、ストレスチェックを受ける労働者について人事権を有する者はストレスチェック実施の事務に従事してはならない。

(6)メンタルヘルスキアの具体的進め方

前頁(5)の4つのケアが適切に実施されるよう、事業場内の関係者が相互に連携し、以下の取組みを積極的に推進することが効果的です。



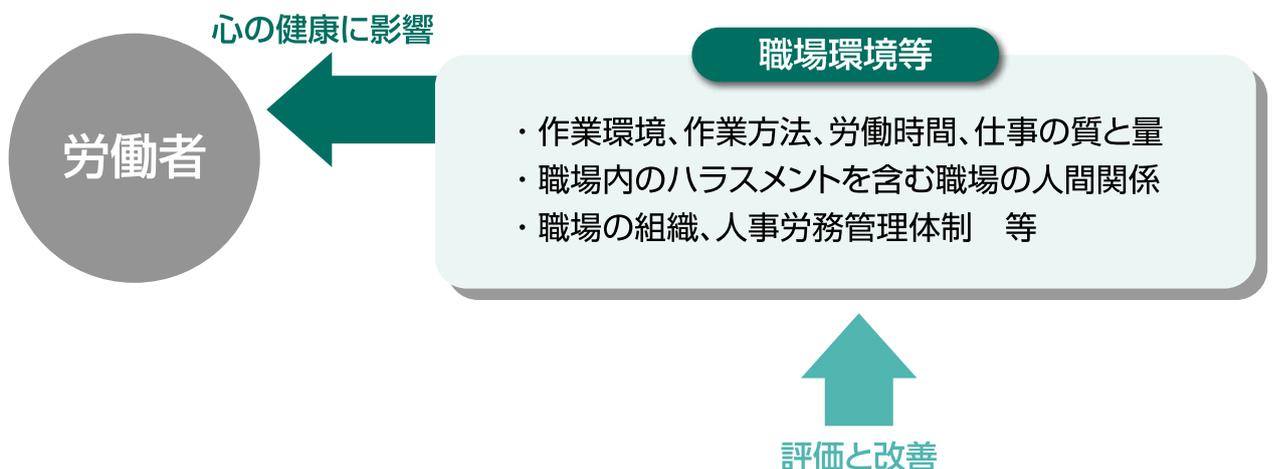
それぞれの取組みの内容は以下のとおりです。

(ア)メンタルヘルスキアを推進するための教育研修・情報提供

労働者、管理監督者、事業場内産業保健スタッフ等に対し、それぞれの職務に応じた教育研修・情報提供を実施してください。なお、事業場内に教育研修担当者を計画的に養成することも有効です。

(イ)職場環境等の把握と改善

労働者の心の健康には以下のとおり様々な要因が影響を与えることから、日常の職場管理や労働者からの意見聴取の結果、ストレスチェック制度を活用し、職場環境等を評価して問題点を把握するとともに、その改善を図ってください。



(ウ) メンタルヘルス不調への気付きと対応

メンタルヘルスケアにおいては、ストレス要因の除去又は軽減などの予防策が重要ですが、万一、メンタルヘルス不調に陥る労働者が発生した場合に、その早期発見と適切な対応を図ることが必要です。このため、次の3項目に関する体制を整備してください。その際には、労働者の個人情報の保護に十分留意しましょう。

○ 労働者による自発的な相談とセルフチェック

事業場の実態に応じて、労働者の相談に応ずる体制を整備するとともに、事業場外の相談機関の活用を図るなど、労働者が自ら相談を受けられるよう必要な環境整備を行いましょう。この相談体制については、ストレスチェックの結果の通知を受けた労働者に対して、相談の窓口を広げ、相談のしやすい環境を作るために重要であり、また、ストレスの気付きのために、随時、セルフチェックを行うことができる機会を提供することも効果的です。

○ 管理監督者、事業場内産業保健スタッフ等による相談対応

管理監督者は、日常的に、労働者からの自発的な相談に対応するよう努めましょう。特に、長時間労働等により疲労の蓄積が認められる労働者などからは、話をよく聴き、適切な情報を提供し、必要に応じ事業場内産業保健スタッフ等や事業場外資源への相談や受診を促しましょう。

事業場内産業保健スタッフ等は、管理監督者と協力して、労働者の気付きを促すよう、保健指導、健康相談等を行うとともに、必要に応じて事業場外の医療機関への相談や受診を促しましょう。

○ 労働者の家族による気付きや支援 等

労働者の家族に対して、ストレスやメンタルヘルスケアの基礎知識、事業場のメンタルヘルス相談窓口などの情報を提供しましょう。



● 早期に対応することで、メンタルヘルス不調を深刻化させない

労働者がメンタルヘルス不調となり、十分に働けなくなる状況となると本人にとってもつらいばかりか、職場にとっても大きな損失となります。ストレスが高まるとうつ病などの疾病につながって、休職することになったり、さらに自殺のリスクが高まることもあります。そのような深刻な事態となる前に、早期に気付き、専門家につなぐことが何より大切です。

上司が部下の「いつもとの違い」に注意を払い、労働時間管理など職場の環境調整に留意するとともに、必要に応じて、セルフチェックの実施を促し相談対応をしたり、問題が感じられた場合には、専門家へつなぐ等適切な対応が行われるようにしましょう。

(エ) 職場復帰における支援

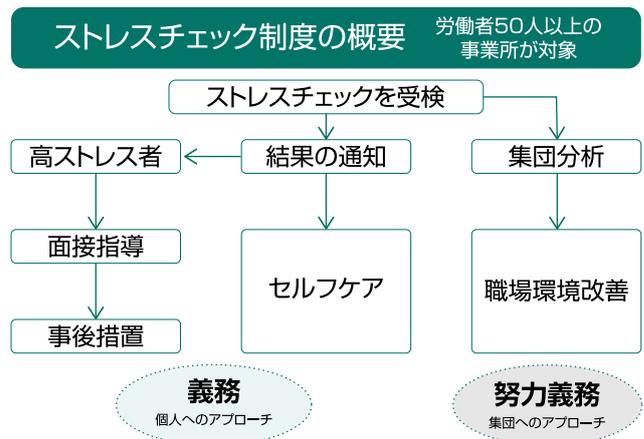
メンタルヘルス不調により休業した労働者が円滑に職場復帰し、就業を継続できるようにするため、衛生委員会等において調査審議し、職場復帰支援プログラムを策定するとともに、その実施に関する体制整備やプログラムの組織的かつ継続的な実施により、労働者に対する支援を実施しましょう。

(7) ストレスチェック制度

労働安全衛生法に基づき、事業者は心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)実施することが義務付けられています(労働者数50人未満は努力義務)。労働者にストレスへの気付きを促すとともに、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげることで、労働者のメンタルヘルス不調の未然防止(1次予防)を図ることを目的としています。

結果は、検査を実施した医師、保健師等から直接本人に通知され、本人の同意なく事業者には提供することは禁止されます。また検査の結果、高ストレス者として選定され、面接指導を受ける必要があるとされた労働者から申出があった場合、医師による面接指導を実施します。

ストレスチェックの結果の集団ごとの集計・分析およびその結果を踏まえた職場環境改善は、事業者の努力義務ではありますが、本制度の目的である1次予防推進のため重要な対策です。



(8) メンタルヘルスに関する個人情報保護への配慮

メンタルヘルスカケアを進めるに当たっては、健康情報を含む労働者の個人情報の保護に配慮することが極めて重要です。

事業者は、健康情報を含む労働者の個人情報やストレスチェック制度における健康情報の取扱いについて、個人情報の保護に関する法律及び関連する指針等を遵守し、労働者の健康情報の適切な取扱いを図ることが重要です。

(9) 心の健康に関する情報を理由とした不利益な取扱いの防止

事業者が、メンタルヘルスカケア等を通じて把握した労働者の心の健康に関する情報は、その労働者の健康確保に必要な範囲で利用されるべきものです。その範囲を超えて、事業者がその労働者に対して不利益な取扱いを行うことはあってはなりません。労働者の心の健康に関する情報を理由として行う以下の取扱いについては、一般的に合理的なものとはいえ、事業者はこれらを行ってはなりません。

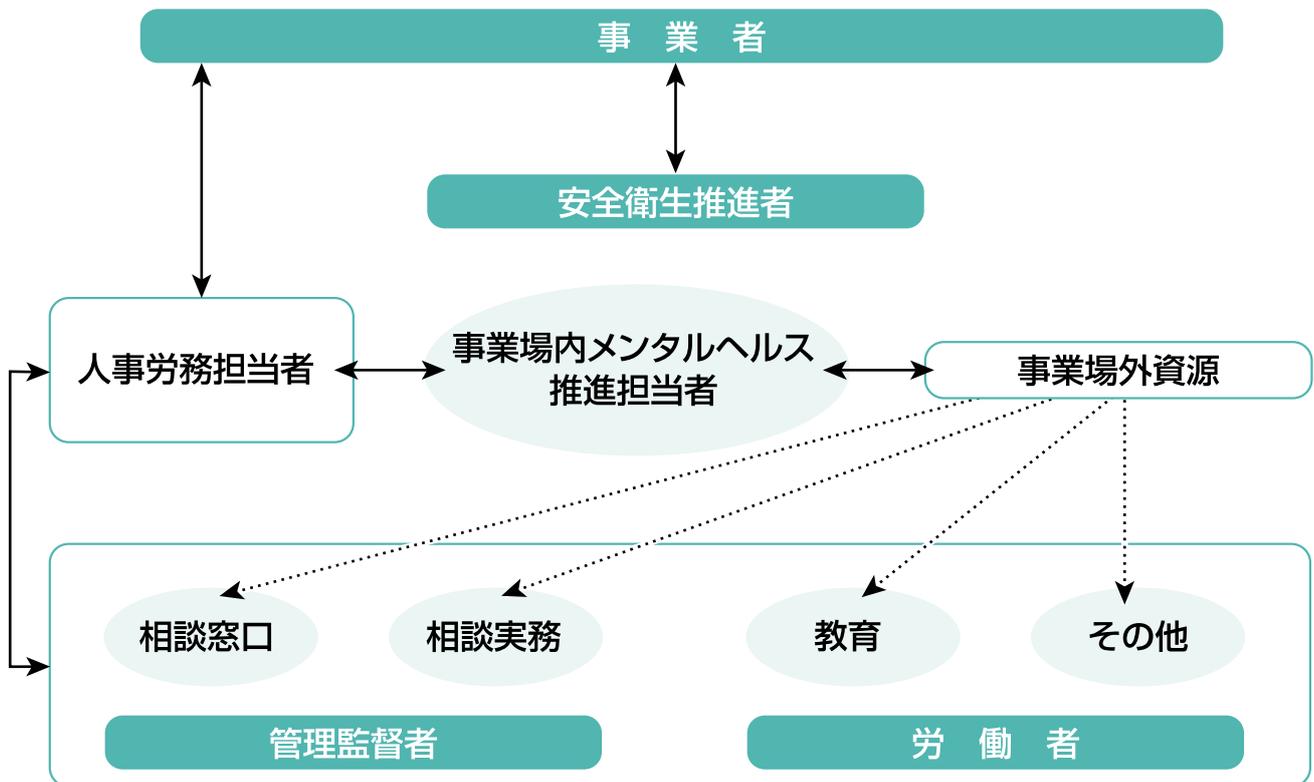
- ① 解雇すること。
- ② 期間を定めて雇用される者について契約の更新をしないこと。
- ③ 退職勧奨を行うこと。
- ④ 不当な動機・目的をもってなされたと判断されるような配置転換又は職位(役職)の変更を命じること。
- ⑤ その他の労働契約法等の労働関係法令に違反する措置を講じること。

また、派遣労働者の変更など、派遣先事業者による派遣労働者に対する不利益な取扱いについても一般的に合理的なものといえないものは、派遣先事業者は行ってはなりません。

(10)小規模事業場におけるメンタルヘルスケアの取組みの留意事項

小規模事業場においては、事業者がメンタルヘルスケア実施の表明をし、セルフケア、ラインによるケアを中心として、実施可能なところから着実に取組みを進めることが望ましいです。

また、必要な事業場内産業保健スタッフが確保できない場合、衛生推進者または安全衛生推進者を事業場内メンタルヘルス推進担当者*1として選任するとともに、都道府県産業保健総合支援センター等の事業場外資源*2の提供する支援等を積極的に活用することが有効です。



*1 詳細は、4頁 事業場内メンタルヘルス推進担当者をご参照ください。

*2 事業場外資源の例

- ・都道府県産業保健総合支援センター
- ・健康保険組合 ・労災病院 ・中央労働災害防止協会
- ・労働者健康保持増進サービス機関
- ・労働衛生コンサルタント、公認心理師、精神保健福祉士、産業カウンセラー、臨床心理士等
- ・精神科、心療内科等の医療機関 ・地域保健機関
- ・各種相談機関等 ・産業医学振興財団
- ・医師会(日本医師会及び都道府県医師会) ・産業医科大学

※RELAX「職場における心の健康づくり～労働者の心の健康の保持増進のための指針～」より抜粋



2 メンタルヘルス相談機関（労働者個人が利用できる機関）

(1)宮城県の精神保健支援機関

機 関 名	業 務	支 援 内 容	連 絡 先 等
宮城県 精神保健福祉センター 大崎市古川旭5-7-20 TEL 0229-23-0021 〈ホームページ〉 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/seihocnt/	こころの健康相談 (面接相談)	対人関係や生活の悩み、眠れない、気分が落ち込むなど心の悩みの相談をお受けしています。	面接相談 [要予約] 受付： 月～金（祝日・年末年始除く） 8：30～17：00 TEL 0229-23-1603
	こころの相談電話		こころの相談電話 受付： 月～金（祝日・年始年末除く） 9:00～12:00、13:00～17:00 TEL 0229-23-0302
	精神科デイケア	通院治療中の方が、日中の様々な活動を通して、生活リズムを整え、対人関係の改善を図り、社会参加に向けて動き出していけるよう通過型デイケアを実施しています。	TEL 0229-23-1615 対象：義務教育終了～ 概ね35歳以下の方
保健所関係	こころの相談 (精神保健福祉相談)	精神科医、保健師等が、心の問題や悩みについてのご相談をお受けします。ご本人だけでなく、ご家族や身近な方からのご相談もお受けします。	詳しくは、 下記へ直接お問合せ下さい。 仙南保健所 TEL 0224-53-3132 塩釜保健所 TEL 022-365-3153 塩釜保健所岩沼支所 TEL 0223-22-2189 塩釜保健所黒川支所 TEL 022-358-1111 大崎保健所 TEL 0229-87-8011 栗原保健所 TEL 0228-22-2118 石巻保健所 TEL 0225-95-1431 登米保健所 TEL 0220-22-6118 気仙沼保健所 TEL 0226-21-1356

(2) 仙台市の精神保健支援機関

機 関 名	業 務	支 援 内 容	連 絡 先 等
仙台市精神保健福祉 総合センター (はあとぽーと仙台) 仙台市 青葉区荒巻字三居沢1-6 TEL 022-265-2191 〈ホームページ〉 http://www.city.sendai.jp/seshin-kanri/kurashi/kenkotofukushi/kenkoiryo/sodan/seshinhoken/heartport/	精神保健福祉相談	ご自身やご家族の心の悩みについて、来所によるご相談をお受けします。	[要予約] 対象:仙台市民 受付: 月～金(祝日・12/29～1/3除く) 8:30～17:00 TEL 022-265-2191
	電話相談 (はあとライン) (ナイトライン)	ご自身やご家族の心の悩みに関するさまざまなご相談を匿名でお受けします。	はあとライン 開設日時: 月～金(祝日・12/29～1/3除く) 10:00～12:00 13:00～16:00 TEL 022-265-2229 金曜日の午前中は、精神科医による精神医学相談を行っています。 ナイトライン 開設日時: 年中無休 18:00～22:00 TEL 022-217-2279
	精神科デイケア	心の悩みを持つ方が、生活リズムを整えたり、対人関係の改善を図るなど自立した生活を送れるよう支援します。また、うつ病等のために休職中の方を対象にした「リワーク準備コース」を設けており、病気を理解し再発を予防するためのプログラムや体力づくり、集中力を養うためのプログラムによる、復職を目指したリハビリテーションも実施しています。	対象: 仙台市民で、中学校に在籍していない、概ね15歳以上の方 詳しくは TEL 022-265-2305
保健福祉センター関係	こころの相談	精神科医師、精神保健福祉相談員、保健師が相談をお受けします。アルコール健康相談・精神障害者社会復帰相談も行っています。	詳しくは、 下記へ直接お問合せ下さい。 青葉区 保健福祉センター障害高齢課 TEL 022-225-7211(代) 青葉区 宮城総合支所保健福祉課 TEL 022-392-2111(代) 宮城野区 保健福祉センター障害高齢課 TEL 022-291-2111(代) 若林区 保健福祉センター障害高齢課 TEL 022-282-1111(代) 太白区 保健福祉センター障害高齢課 TEL 022-247-1111(代) 太白区秋保総合支所保健福祉課 TEL 022-399-2111(代) 泉区 保健福祉センター障害高齢課 TEL 022-372-3111(代)

(3)その他の機関

機 関 名	業 務	支 援 内 容	連 絡 先 等
独立行政法人 労働者健康安全機構 宮城産業保健 総合支援センター 仙台市青葉区中央4-6-1 SS30ビル15階 〈ホームページ〉 https://www.miyagis.johas.go.jp	メンタルヘルス 対策相談窓口	精神科医、心理学の専門家、 産業カウンセラー等相談員 による職場のメンタルヘル ス問題全般に係る相談窓口 の開設 ◎相談対象者：産業医等産 業保健スタッフや、人事労務 担当者など産業保健関係者 ※当センターでは、治療・カウンセリングは 実施しておりません。(一時的な相談) (無料)	受付： 月～金（祝日・年末年始除く） 8：30～17：15 TEL 022-267-4229 FAX 022-267-4283 メール sanpo04@miyagis.johas.go.jp ※相談員との面談をご希望される場 合は、電話・メールにてご予約く ださい。（相談員による窓口相談 予定表をHPIに掲載しています。）
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城支部 宮城障害者職業センター 仙台市宮城野区幸町4-6-1 TEL 022-257-5601 〈ホームページ〉 https://www.jeed.or.jp/ location/chiki/miyagi/	職場復帰支援 (リワーク支援)	うつ病などにより休職中の 方やお勤めの事業所を対 象に、職場に復帰するた めの職業的な側面からの 援助（リワーク支援）を 実施しています。	対象： 休職中（在職中に限る）で、 主治医が職場復帰のため の活動を了解している方 詳しくは TEL 022-257-5601
社会福祉法人 仙台いのちの電話 〈ホームページ〉 https://sendai-inochi.jp.org/	電話相談	自殺予防を第一の目的と し、ひとりで悩んでいる 方の話をじっくり聴き、 その方が自らの力で危 機をのりこえていける よう電話を通して援助 します。 ・24時間いつでもかけ られます。 ・お名前を名の必要は ありません。 ・相談内容の秘密は必 ず守ります。 ・特定の宗教や思想・ 政党とは関わりあり ません。 ・電話相談員は1年4 ヶ月の研修を終了し、 認定された人たちで ず。	受付： 年中無休 24時間受付 TEL 022-718-4343 自殺予防いのちの電話 毎月10日実施 24時間無料 (午前8時～翌朝8時) TEL 0120-738-556
	インターネット相談	インターネットでご相談 をお受けしています。詳 しくはホームページで	仙台いのちの電話の ホームページから受 付
	自死遺族支援 「すみれの会」	すみれの会は想いを話 すことを中心にし、同 じような体験をされた 方々と安心して語り 合い支えあう、わか ちあいの場です。	詳しくは、「仙台いのち の電話事務局」へお 問合せください。 参加者： 自死によってご家族 や大切な人を亡くさ れた方々 TEL 022-718-4401 FAX 022-718-4431

(4)労働条件、ハラスメント、いじめ等労働問題～総合労働相談コーナー

相談したい事柄	相談窓口	所在地・電話番号・利用時間
<p>個別労働紛争が発生する原因の中には、単に法令や判例を知らなかったり、誤解に基づくものが多くみられます。そのため、労働問題について関連情報を入手したり相談をすることにより、紛争に発展することを未然に防止、または紛争を早期に解決することができます。</p> <p>このため、各都道府県労働局の雇用環境・均等室等に「総合労働相談コーナー」を設置し、総合労働相談員を配置しています。</p> <p>総合労働相談コーナーでは、労働条件、募集・採用、男女均等扱い、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、いじめなど、労働問題に関するあらゆる分野についての労働者、事業主からのご相談を、専門の相談員が、面接あるいは電話でお受けしています。</p>	宮城労働局 総合労働相談コーナー	TEL 022-299-8834 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 宮城労働局雇用環境・均等室内 9時00分～16時30分 土・日・祝日・年末年始を除く
	仙台総合労働 相談コーナー	TEL 022-299-9075 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台労働基準監督署内 9時00分～16時30分 土・日・祝日・年末年始を除く
	石巻総合労働 相談コーナー	TEL 0225-22-3366 石巻市泉町4-1-18 石巻労働基準監督署内 9時00分～16時30分 土・日・祝日・年末年始を除く
	古川総合労働 相談コーナー	TEL 0229-22-2112 大崎市古川駅南2-9-47 古川労働基準監督署内 9時00分～16時30分 土・日・祝日・年末年始を除く
	大河原総合労働 相談コーナー	TEL 0224-53-2154 柴田郡大河原町字新東24-25 大河原労働基準監督署内 9時00分～16時30分 土・日・祝日・年末年始を除く
	瀬峰総合労働 相談コーナー	TEL 0228-38-3131 栗原市瀬峰下田50-8 瀬峰労働基準監督署内 9時00分～16時30分 土・日・祝日・年末年始を除く
	気仙沼総合労働 相談コーナー	TEL 0226-25-6921 気仙沼市古町3-3-8 気仙沼駅前プラザ2F (ハローワーク気仙沼・石巻労働基 準監督署気仙沼臨時窓口と併設) 9時～12時、13時～16時 土・日・祝日・年末年始を除く

・若者相談コーナーを併設しています。

・管轄等はありませんので、最寄りのコーナーでご相談ください。

3 メンタルヘルス関連医療機関

(1) 職場のメンタルヘルスに関する医療機関との連携について

1. 医療機関の把握

本メンタルヘルス・ナビの医療機関情報ほか、厚生労働省のホームページのポータルサイト「こころの耳」等に地域の医療機関が掲載されています。

なお、メンタルヘルス関連の診療科目別にみた一般的な専門性は以下のとおりです。
(厳密な線引きではありません。)

精神科(神経科、精神神経科)

…何らかの脳の異状によって発生しているこころの病気を扱う。

該当する主な疾患 うつ病、躁病、統合失調症、アルコール・薬物依存症、てんかんなど。

心療内科

…こころの病気が身体症状として現われている疾患を扱う。

該当する主な疾患 胃・十二指腸潰瘍、過敏性腸症候群、摂食障害、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、過換気症候群、本態性高血圧など。

神経内科

…脳、脊髄、末梢神経、筋肉のどこかに起こる病気のすべてを扱う。

該当する主な疾患 アルツハイマー病、脳梗塞、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、脊髄空洞症、多発性硬化症、重症筋無力症、筋ジストロフィーなど。

脳神経外科

…脳の病気のうち、主に外科的治療が必要な疾患を扱う。

該当する主な疾患 てんかん、脳腫瘍、パーキンソン病などの外科的治療。

メンタルクリニック

…医療法施行令で定める正式な診療科目名ではないが、おおむね精神科、心療内科に相当することが多い。

2. 医療機関との日常的なコミュニケーション

地域の精神科医や医療機関のことをよく知るためには、日頃からコミュニケーションをとっておくことが何よりも大切です。

コミュニケーションをとるために、例えば、事業場でのメンタルヘルスに関する講演の講師を依頼する、非常勤医師として何度か事業場で相談業務を担当してもらう、社内報に寄稿をお願いする、交流会を開催するなどを行ってみてはいかがでしょうか。

地域の精神科医や医療機関とのつながりができれば、同じような業種の患者さんを診察しているか、緊急な事例が発生したときに対応してもらえるか、産業医の経験がある医師がいるかなどの情報が得られやすくなります。

ただし、地域の精神科医の先生方は、多くの患者さんの診察でとても忙しいことが多いので、診察に同伴して広範囲にわたる質問をしたり、時間外に面接をお願いしたり、電話で込み入った内容を問い合わせたりすることは極力避けたいものです。

3. 医療機関との連絡窓口担当者、連絡先の伝達

医療機関から、事業場に連絡を取りたいという場合があるかもしれません。

照会するときには、あらかじめ事業場の担当者名と、電話番号などの連絡先を、主治医に伝えておきましょう。

50人以上の労働者がいる事業場の場合には、連絡窓口になる担当者は産業医が望ましいといえます。しかしながら、産業医が非常勤でほとんど事業場に来ていない場合には、産業看護職や衛生管理者、人事労務担当者などが窓口にならざるをえないこともあるでしょう。

ただし、このような場合であっても、主治医との連携を行う場合には、健康情報などを適正に取り扱う必要があるため、産業医を活用することが必須であるといえます。

もし産業医が十分に機能していないようでしたら、まずは産業医を中心とした事業場内のメンタルヘルス体制づくりからはじめてみてください。

一方、50人未満の労働者で構成される事業場では、産業医や衛生管理者の選任義務がないため人事労務担当者や衛生推進者などが連絡窓口担当者になります。

もし担当者が外部と連携を取る際に不明な点などがあれば、地域産業保健センターや産業保健総合支援センター等に相談されることをお勧めします。

4.主治医への事業場に関する情報提供

事業場および本人に関する情報は、主治医が治療を行う上でとても有益なものです。地域の医療機関に照会するときに、次のような情報を主治医に伝えておくとい良いでしょう。また、主治医は労働者が実際にどのような職場環境で働いているのかをイメージしにくいので、可能であれば職場の写真や会社紹介のパンフレットなどを提供すると理解を深めていただけます。

主治医に伝えておくとい内容

- 事業場や部署、本人の業務内容
- 事業場内産業保健スタッフや管理監督者に関する情報（立場、役割など）
- 病気休業や職場復帰に関する社内の規則
- 取得できる休業期間や休職時の給与などの取り扱いに関する情報
- 有害環境への曝露状況

5.本人の同意確認、復職後の配慮事項

主治医に、復職後のさまざまな配慮事項について意見を聞きたいということもあるでしょう。しかし、主治医には刑法で定められた守秘義務がありますので、事業場からこうした問い合わせがあっても、答えられない立場にあります。

医療機関に問い合わせを行うときには、事前に本人に「復職についての参考意見として、こういう内容を主治医に聞きたいので、承知してほしい」ということを伝え、必ず本人の同意を得るようにしてください。

また、できる限り、この同意は書面で受け取るようにしてください。復職後の配慮事項としては、「必要に応じて主治医に意見を求める内容の例」が挙げられます。

このような配慮事項を電話で尋ねることも考えられますが、診療で多忙な医療機関の負担を考慮して、本人の承諾書を添えて文書で問い合わせたほうがよいと思われます。

ただし、主治医に意見を求めたとしても、復職の可否や復職後の配慮事項の詳細を決定するのは事業場であることを忘れないで下さい。

また、「就業時間の短縮が必要である」などの意見が出されたときに、復職そのものを認めないなど、本人の不利益につながる判断はするべきではありません。

このような場合には、本人の同意を得て産業保健スタッフと主治医が連絡を取り合い、事業場側の意見とすり合わせを行うとい良いでしょう。

※心の病で休職した労働者の復職については、あらかじめ事業場としての枠組みとしての「職場復帰支援プログラム」を決めておき、実際にそのようなケースが発生したら、当該プログラムに準拠した個々人の状況に合わせた「職場復帰支援プラン」で対応すると良いでしょう。具体的な内容は、[心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き]を参照して下さい。

なお、配慮事項などの文書による回答は、意見書として文書料が必要な場合があります。また、その金額も医療機関によってさまざまです。このような場合に備えて、事業場側では回答の費用を医療機関に確認し、誰が負担（分担）するかをあらかじめ決めておくとい良いでしょう。

必要に応じて主治医に意見を求める内容の例

- 現在の状態（業務に影響を与える症状および薬の副作用の可能性など）
- 就業上の配慮に関する意見（症状の再燃・再発防止のために必要な注意事項など）
- 時間外勤務・交代勤務・休日勤務・出張の可否・就業時間の短縮の必要性
- 作業内容の変更・配置転換や異動の必要性
- 今後の見通し

〈例1〉産業医から主治医への情報提供依頼書

〈例2〉産業医から主治医への情報提供書

※[心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き]から



6.主治医や本人に対する事業場側の態度

主治医に事業場側の対応がいまひとつだと思われてしまうと、「事業場側は解雇目的で通院させているのではないか？」などと疑われて、最低限必要な情報交換もできなくなってしまう事態に陥ります。

事業場側の担当者は、「解雇するために通院させているのではない、病状が回復したらちゃんと職場に復帰することができるようになるから、しばらくは治療に専念するように」ということを、主治医と本人に伝えておくといよいでしょう。

休職・復職時の対応方法の例

- 休職することの不安～休職中の事務手続きや職場復帰支援の手順などを説明して、本人を安心させる。
- 復職をあせっている気持ちに耳を傾け、健康の回復を優先するように伝える。
主治医から「復職可」の診断書が出ていても、事業場側がまだ復職する段階には達していないと判断した場合には、本人の同意を得て主治医に状況を説明し、理解を求める。

7.本人に対する職場からの視点

職場のメンタルヘルス活動を行う際には、その労働者が「どんな病気か」ではなく、その病気によって「何ができないか」という視点を持つことが大切です。

職場という環境では、どんな病気かということよりも、職場に適応できているかどうかといったことや、他の労働者と比べてどれだけ作業能率が落ちているかなどといったことが問題になります。例えば、アルコール依存のある労働者の場合、職場としては「アルコール依存症」という病名はほとんど問題ではなく、むしろ、遅刻をする、単純なミスを繰り返す、といったことが問題になります。

精神疾患は治療が長引くこともあり、なかなか症状が取れない場合もあります。しかし、症状があっても担当業務の遂行に支障がないようであれば、それは事業場の不利益にはつながりません。多くの精神疾患は、短期間で100%の回復は期待できません。

徐々に少なくなっているとはいっても、精神疾患に対する誤解や偏見は、職場ではまだまだ根深く残っています。「あの人は〇〇病だから」と差別的な扱いをすると、人間関係の悪化につながりますし、場合によっては職場のハラスメントとして大きな問題に発展してしまう可能性もあります。特に復職のときには、「病気が治ったか」という視点ではなく、「この作業を行うのに問題はないか」という視点を持つようにしてください。

※「産業医・健康管理担当者のための地域精神科医・医療機関との連携マニュアル」より抜粋

様式例1

年 月 日

職場復帰支援に関する情報提供依頼書

病院
クリニック

先生 御机下

〒

〇〇株式会社 〇〇事業場 印
産業医
電話 〇-〇-〇

下記1の弊社従業員の職場復帰支援に際し、下記2の情報提供依頼事項について任意書式の文書により情報提供及びご意見をいただければと存じます。

なお、いただいた情報は、本人の職場復帰を支援する目的のみに使用され、プライバシーには十分配慮しながら産業医が責任を持って管理いたします。

今後とも弊社の健康管理活動へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 従業員

氏名 〇 〇 〇 (男・女)

生年月日 年 月 日

2 情報提供依頼事項

- (1) 発症から初診までの経過
- (2) 治療経過
- (3) 現在の状態(業務に影響を与える症状及び薬の副作用の可能性なども含めて)
- (4) 就業上の配慮に関するご意見(疾患の再燃・再発防止のために必要な注意事項など)
- (5)
- (6)
- (7)

(本人記入)

私は本情報提供依頼書に関する説明を受け、情報提供文書の作成並びに産業医への提出について同意します。

年 月 日 氏名

印

様式例2

年 月 日

職場復帰及び就業上の配置に関する情報提供書

病院

クリニック

先生 御机下

〒

〇〇株式会社 〇〇事業場 印
産業医
電話 〇-〇-〇

日頃より弊社の健康管理活動にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

弊社の下記従業員の今回の職場復帰においては、下記の内容の就業上の配慮を図りながら支援をしていきたいと考えております。

今後ともご指導の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

氏名	(生年月日 年 月 日 年齢 歳)	性別
復職(予定)日		男・女
就業上の配慮の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外勤務(禁止・制限 H) ・ 休日勤務(禁止・制限) ・ 出張(禁止・制限) ・ 配置転換・異動 ・ その他: 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交替勤務(禁止・制限) ・ 就業時間短縮(遅刻・早退 H) ・ 作業転換
連絡事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の見直し 	
上記の措置期間	年 月 日 ~ 年 月 日	

<注:この情報提供書は労働者本人を通じて直接主治医へ提出すること>

(2)メンタルヘルス関連医療機関名簿 (令和2年7月現在)

【名簿を利用するに当たって】

- この名簿は、各医療機関からの情報提供により作成しております。
- ※1「診療日」及び「特記事項」欄の診療・休診日、受付・診療時間、予約制の有無等は変更される場合等がありますので、ホームページが各医療機関に直接ご確認ください。
- ※2「職場のメンタルヘルス相談」欄は、メンタルヘルス問題についてのご相談の可否です。対応条件、内容、料金等詳細は各医療機関に直接ご照会ください。
- 掲載医療機関の詳細及び未掲載医療機関の情報は、厚生労働省の働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「[こころの耳](https://kokoro.mhlw.go.jp/facility/)」の「精神科・心療内科などの医療機関」のページをご参照ください。(URL:<https://kokoro.mhlw.go.jp/facility/>)

仙台市・富谷市(市区町村別・50音順)

医療機関名	所在地(電話・HP)	診療科目 (メンタルヘルス 関連分野のもの)	診療日※1	産業医資格 格者在籍 の有無	職場の メンタルヘルス 相談※2	特記事項
青葉心理 クリニック	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目17-30 ロイヤルヒルズ上杉II601 (022-215-3525) http://www.aobashinriclinic.jp/	心療内科 神経内科	月・火・水・木・金		○	完全予約制 カウンセリングのみ 自費(90分・初回10,000円、 2回以降半年以内8,000円)
青葉通駅前 おかもと クリニック	〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目3-18 新庄ビル3階 (022-722-0058) http://www.okamotoclinicsendai.com/	精神科 心療内科	火・水・木・金・土 ※火曜午前・土曜午後・ 日曜・月曜・祝日休診			
青葉通けやき クリニック	〒980-0804 仙台市青葉区大町1丁目1-8 第3青葉ビル4階 (022-263-0280) http://www.myclinic.ne.jp/keyakicl/pc/	精神科 心療内科 神経内科	月・火・水・木・土	○	○	【平成26年7月現在の情報】 予約制です。 詳細はホームページを ご覧ください。(土曜午後休診)
あおばの杜 診療所	〒980-0803 仙台市青葉区国分町3丁目4-5 クライスビル2階 (022-302-4535)	精神科	月・火・水・木・金・土 ※土曜午後休診	○	○	新患受付 (8:30~10:30/13:30~15:30) 土曜日は初診の受付はいたしません。 新患の方は必ずお問い合わせ下さい。 清山会のホームページあり (http://www.izuminomori.jp/)
あかかぶ クリニック	〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目6-19 豊栄堂ビル5階 (022-224-6788)	心療内科	火・水・金・土		○	
市川内科 電力ビル クリニック	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3丁目7-1 電力ビル2階 (022-262-5755) http://www.ichikawanaika.dr-clinic.jp/	心療内科	月・火・水・木・金・土	○	○	【平成26年7月現在の情報】 先ず電話にてご連絡して下さい。 詳細はホームページを ご覧ください。(土曜午後休診)
一番町 メンタル クリニック	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2丁目4-19 シリウス一番町3階 (022-221-2277) http://www.i-mental-c.jp/	精神科 心療内科	月・火・水・木・金・土 ※木・土曜午後休診	○	○	
五橋神経科 クリニック	〒980-0022 仙台市青葉区五橋2丁目1-4 (022-214-5215)	精神科 心療内科	月・火・水・木・金・土 ※水・土曜午後休診	○		予約制
大平メンタル クリニック	〒980-0871 仙台市青葉区八幡3丁目2-11 (022-723-5573)	精神科 精神神経科 心療内科 神経内科	月・火・水・金・土 ※木曜休診・ 土曜午後休診	○	○	予約制でお願いいたします。
木町さとう クリニック	980-0801 仙台市青葉区木町通1丁目8-15 木町通オフィスビル3階 (022-222-4412) http://kampozempan-clinic.com/	心療内科 漢方内科	月・火・水・金・土	○	○	仕事への気力が湧かない、業務が 分からないのに他の人に聞けない、 相談できる人がいないなどお気軽 にご相談ください。
国見台病院	〒981-0943 仙台市青葉区国見1丁目15-22 (022-234-5251) http://www.kunimidai.com/	精神科	※病院のホームページ を参照下さい。	○	○	

仙台市・富谷市(市区町村別・50音順)

医療機関名	所在地(電話・HP)	診療科目 (メンタルヘルス 関連分野のもの)	診療日※1	産業医資 格者登録 の有無	職場の メンタル 相談※2	特記事項
医療法人さくら 桜ヶ丘 クリニック	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘7丁目22-8 (022-303-2555) http://sakuragaokaclinic.com/	心療内科 神経科	月・火・水・木・金・土 ※水・木・土曜午後休診	○	○	社会人の方を診察しています。 (学生不可)
JR仙台病院	〒980-8508 仙台市青葉区五橋1丁目1-5 (022-266-9671) http://www.jrsendai-hospital.jp	精神科 精神神経科	月・火・水・木・金	○	○	初めて受診される方は、 電話による事前予約が必要です。
島守クリニック	〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目11-1 オルタス仙台ビル8階 (022-797-7518) http://www.shimamori-cl.jp/	心療内科	月・火・水・金・土 ※木曜・日曜・祝日休診 ※土曜午後休診			初診時のみ予約制 受付時間は診療時間終了30分前 まで(午前の受付13:00まで/ 午後の受付18:30まで)
一般財団法人 周行会 上杉クリニック	〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目3-3 ノースフォー1階 (022-221-5668) http://www.shukokai.or.jp/health/	心療内科	月・火・水・木・金・土 ※日曜・祝日休診 ※土曜午後休診	○		
神経内科 クリニック仙台	〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目1-22 エキニア青葉通6階 (022-723-6523) http://www.shinkeinaika.jp/	神経内科	火・水・木・金・土	○		
医療法人 泉仁会 仙台中江病院	〒980-0001 仙台市青葉区中江1丁目10-18 (022-263-3031) https://sendainakae-hp.jp/	神経内科	月・火・水・木・金・土	○ (非常勤)		
台原高柳病院	〒981-0911 仙台市青葉区台原6丁目3-33 (022-273-2525)	精神科 心療内科	月・火・水・木・金・土	○	○	
高橋メンタル クリニック	〒980-0022 仙台市青葉区五橋1丁目4-6 (022-227-8535)	精神科	月・火・木・金・土 ※水曜・日曜・祝日休診 ※土曜は半日			初診、再診ともに予約制
東西クリニック 仙台	〒989-3204 仙台市青葉区南吉成3丁目1-23 (022-277-6221) http://www.tozai-clinic.com/	心療内科	月・水・木・金・土 ※火曜・日曜・祝日休診	○	○	受診前にお電話ください。
東北会病院	〒981-0933 仙台市青葉区柏木1丁目8-7 (022-234-0461) http://www.tohokukai.com/	精神科	月・火・水・木・金		○	新患、再来ともに完全予約制です。 新患予約、入院相談はお電話でご予約 ください。新患予約専用電話番号(ホー ムページ参照)へ(平日9:00~16:30) 依存症治療拠点機関 (アルコール・薬物・ギャンブル等) ストレスケア病室あり
東北大学病院 心療内科	〒980-8574 仙台市青葉区星陵町1-1 (022-717-7734) https://www.hosp.tohoku.ac.jp/	心療内科	月・火・水・木・金 ※午前中のみ診療 (9:00~12:00)	○	○	【平成26年7月現在の情報】 他医療機関からの紹介状、予約手続 が必要。 ストレスで憎悪する身体疾患(心身 症、過敏性腸症候群、高血圧症、頭痛 など)を中心に診療を行っています。
東北大学病院 精神科	〒980-8574 仙台市青葉区星陵町1-1 (022-717-7262) http://www.psychohoku.ac/	精神科	月・火・水・木・金	○		三次医療機関であるため、他医療 機関からの紹介状、予約手続きが 必要となり、大学病院での診察が必 要な方に限られます。 一般外来の新患日は 月曜、水曜、金曜です。

仙台市・富谷市(市区町村別・50音順)

医療機関名	所在地(電話・HP)	診療科目 (メンタルヘルス 関連分野のもの)	診療日※1	産業医資 格者在籍 の有無	職場の メンタルヘルス 相談※2	特記事項
東北福祉大学 せんだん ホスピタル	〒989-3201 仙台市青葉区国見ヶ丘6丁目65-8 (022-303-0125) https://www.tfu.ac.jp/hospital/	精神科 神経内科 児童精神科	月・火・水・木・金	○		予約制
東北労災病院	〒981-8563 仙台市青葉区台原4丁目3-21 (022-275-1111) https://www.tohokuh.johas.go.jp/	心療内科	月・火・水・木・金 ※金曜は午前のみ	○	○	完全予約制です。 新患受付は火曜と水曜 症状や疾患によっては精神科を紹介 させていただくこともございます。
原クリニック	〒981-0913 仙台市青葉区昭和町2-25 HCビル2階 (022-274-2772) https://haraclinic.org/	精神科	月・火・木・金		○	受付に変更がある場合があります ので、事前にお問合せ下さい。 デイケア、ナイトケアを実施、復職 支援に取り組んでいます。
広瀬通 クリニック	〒980-0021 仙台市青葉区中央2丁目11-19 仙南ビル6階 (022-722-1670) http://www.hirose-cli.jp/	精神科 心療内科	火・水・木・金・土 ※土曜午後休診	○	○	新患は予約制となります。 市の中心部にあり交通の便が良い。 働く人のメンタルヘルスに重点をお き、ストレスによるうつ症、神経症、不 安、不眠等の診療を行っています。
マドレ クリニック	〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目1-22 EQUINIA青葉通り2階 (022-738-9067) http://www.madreclinic.jp/	精神科 心療内科	月・火・水・木・金・土・日	○	○	仙台駅から徒歩3分で交通の便が 良く、土日、祝日も午後9時まで受 付できます。 臨床心理士のカウンセリング(予約 制)も実施しています。 精神科ショートケアを実施し、リハ ビリテーションに取り組んでいます。
武者クリニック	〒981-0944 仙台市青葉区子平町8-12 (022-728-7228) http://mushaclinic.com/	精神科	月・火・水・木・金・土 ※水・土曜午後休診 ※第3水曜全日休診		○	【平成26年7月現在の情報】 詳細はホームページを ご覧ください。
メンタルヘルス 北仙台 クリニック	〒981-0913 仙台市青葉区昭和町5-28 ロイヤルオフィス北仙台4階 (022-346-1068) http://www.mentalkitasen.com/	精神科 心療内科	月・火・水・金・土 ※木曜・日曜休診 ※土曜は9:00~13:00	○	○	
杜の ホスピタル・ あおば	〒980-0871 仙台市青葉区八幡6丁目9-3 (022-718-8871) http://www.shosinkai.jp	精神科	月・火・水・木・金・土		○	予約制 認知症専門
ワナ・ クリニック	〒981-0915 仙台市青葉区通町2丁目9-1 高進ビル (022-275-8186) http://www.wanaclinic.or.jp	心理カウンセリング	月・火・水・木・金・土 ※土曜不定休 ※日曜・祝日休診			完全予約制 自由診療となります。
一般財団法人 東北精神保健会 青葉病院	〒983-0836 仙台市宮城野区幸町3丁目15-20 (022-257-7586) http://www.aobahp.or.jp/	精神科 神経内科	月・火・水・木・金 ※土曜午後休診	○	○	初診は予約制
岩切病院	〒983-0821 仙台市宮城野区岩切字稻荷21 (022-255-5555) http://www.iwakiri-hp.jp	精神科	月・火・水・木・金・土		○	
オウクリニック	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1丁目2-10 エンドウビル4階 (022-355-9010) http://o-cl.com/	精神科 心療内科	月・火・木・金・土 ※土曜午後休診			予約制

仙台市・富谷市(市区町村別・50音順)

医療機関名	所在地(電話・HP)	診療科目 (メンタルヘルス 関連分野のもの)	診療日※1	産業医資 格者在籍 の有無	職場の メンタル 相談※2	特記事項
医療法人社団 長命会 北村神経内科 クリニック	〒983-0005 仙台市宮城野区福室2丁目6-24 仙台医療館2階 (022-254-6030)	神経内科	月・火・水・木・金・土 ※第1,3,4,5土曜・日曜・ 祝日年末年始・ 月末2日休診			
医療法人 美之会 庄子内科 クリニック	〒983-0021 仙台市宮城野区田子2丁目6-12 (022-387-2666) http://www.shouji-naika.com	精神科 心療内科	月・火・木	○	○	
独立行政法人 国立病院機構 仙台医療センター	〒983-0045 仙台市宮城野区宮城野2丁目11-12 (022-293-1111) https://nsmc.hosp.go.jp/	精神科	月・火・水・木・金	○		新患は完全予約制 (紹介患者のみとなります。) 新患診療開始10:00-(月)10:00-(金) 原則院内紹介のみ(月・金) 原則地域連携室を通じた紹介のみ(火・水)
EPILEPSY CLINIC 仙台駅前 ペーテル	〒983-0864 仙台市宮城野区名掛丁205-5 コンフォートホテル仙台東口1階 (022-355-2525) http://www.bethel-japan.com/	精神神経科 神経内科 脳神経外科 てんかん科	月・木・日			
仙台高砂駅前 メンタル クリニック	〒983-0014 仙台市宮城野区高砂1丁目154-11 (022-290-5270) https://takasago-cl.jp/	精神科 心療内科	月・火・水・木・金・土 ※水曜・土曜午後休診		○	気軽に通えるクリニックを コンセプトにしています。 新患の方はなるべく お電話ください。
仙台東口 メンタル クリニック	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4丁目6-31 SANKYOビル2階 (022-369-3691) https://clinic.hakoniwa.cloud/	精神科 心療内科	月・火・木・金・土		○	初診は予約制
医療法人社団 千葉神経科内科 クリニック	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡2丁目1-15 大内ビル3階 (022-295-3035)	精神科 心療内科	月・火・水・金・土 ※月曜・土曜は午前のみ診療	○	○	新患は原則予約制となります。
つつじが岡 メンタル クリニック	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡4丁目2-3 仙台MTビル2階 (022-292-7315)	精神科	月・火・水・木・金・土 ※木・土曜午後休診	○	○	新患は完全予約制 お断りする場合あり。
東北医科薬科 大学病院	〒983-8512 仙台市宮城野区福室1丁目12-1 (022-259-1221) http://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/	精神科	月・火・水・木・金	○	○	新患受診の際は、なるべく診療情報 提供書をお持ちください。 新患受診は午前中のみ受け付けて おります。
のむら内科 心療内科 クリニック	〒983-0821 仙台市宮城野区岩切1丁目26-27 (022-396-8755) http://www.nomura-psm.net/	心療内科	月・火・木・金・土 ※水曜は休診 ※土曜は14:00まで	○		新患は予約制です。
みはるの杜 診療所	〒983-0005 仙台市宮城野区福室2丁目5-27 (022-254-7201)	精神科 心療内科	月・火・水・木・金・土 ※土曜日は午前中のみ		○	新患は予約制です。
一般財団法人 安田博愛会 安田病院	〒983-0803 仙台市宮城野区小田原2丁目2-40 (022-256-5166) http://www.hospyd.com/	精神科	月・火・水・木・金 ※火曜・木曜午後休診	○	○	

仙台市・富谷市(市区町村別・50音順)

医療機関名	所在地(電話・HP)	診療科目 (メンタルヘルス 関連分野のもの)	診療日※1	産業医資 格者有無	職場の メンタル 相談※2	特記事項
あらい メンタル クリニック	〒984-0032 仙台市若林区荒井2-1-10 (022-393-6290) http://www.araimcl.jp/	精神科 心療内科	月・火・水・木・金・土 ※木曜・土曜午後休診	○	○	予約制 受け付けは 診察終了時間30分前まで。
門脇 神経科内科 クリニック	〒984-0057 仙台市若林区三百人町100 (022-711-3288)	精神科	月・火・木・金・土 ※土曜午後休診	○		【平成26年7月現在の情報】 診療時間は16時30分まで
からだところの クリニック ラボール	〒984-0817 仙台市若林区榎場12-5 ソレアド舟丁1階 (022-217-0855) http://www.sendai-body-mind.com/	精神科 心療内科	月・火・水・金・土 ※土曜は14:30まで	○	○	
あすとながまち 心身クリニック	〒982-0007 仙台市太白区あすと長町1丁目2-1 仙台長町メディカルプラザ2階 (022-398-4892) http://sinsin-cl.byoinnavi.jp/pc/	精神科 心療内科 訪問診療	月・火・水・金・土・日 ※日曜は訪問診療のみ	○	○	外来は予約制 月・火・水・日曜は内科・精神科の訪問 診療も並行して行っています。 (訪問についてのご相談は電話くださ さい。)
尾子クリニック	〒982-0036 仙台市太白区富沢南2丁目17-8 (022-746-5178) http://www.ogo-clinic.com/	精神科	火・水・木・金・土(日) ※月曜・祝日休診 ※木曜14:00まで ※日曜日は 月に1~2回診療 14:00まで		○	診療時間 (10:00~14:00・ 15:00~18:00)
かさはら Lクリニック	〒982-0003 仙台市太白区郡山1丁目15-5 (022-304-2555) http://www.kasahara-lcli.jp/	精神科 心療内科	月・火・水・木・金・土・日	○	○	【平成26年7月現在の情報】 詳細はホームページをご覧ください。
医療法人 吉田報恩会 春日療養園	〒981-1104 仙台市太白区中田5丁目5-1 (022-241-4641) http://kasugala.cococan.jp/	精神科	月・火・水・木・金 ※午前のみ診療	○	○	診療時間(9:00~12:00) 新患診療は完全予約制です。 診療時間内にお電話にて お問い合わせください。 ダイケア併設
一般財団法人 広南会 広南病院	〒982-8523 仙台市太白区長町南4丁目20-1 (022-248-2131) http://www.kohnan-sendai.or.jp	神経内科 脳神経外科	月・火・木・金 ※水曜・土曜・日曜・祝日休診	○		
医療法人 ストレス クリニック	〒982-0031 仙台市太白区泉崎2丁目8-15 (022-743-3225)	精神科 神経科	月・火・木・金・土 ※お盆休み・正月休み			予約制有り。 気軽に通える精神科のクリニックで ありたいと考えています。病状につ いても不安が無いようできるだけ 平易な説明に心がけています。
館下診療所	〒982-0011 仙台市太白区長町5丁目2-16 アムールシャトー101 (022-748-0173)	精神科	月・火・水・金・土 ※土曜は午後休診			一般精神科として診療しています。 初診時のみ予約要
泉こころの クリニック	〒981-3133 仙台市泉区泉中央1丁目12-2 泉パークビル3階 (022-374-1156) http://www.izumi-kokoro.jp/	精神科 心療内科	月・火・木・金・土		○	予約制で診療しております。 漢方による診療も行っています。
泉中央 心療内科 クリニック	〒981-3133 仙台市泉区泉中央3丁目29-7 ウイング21医療ビル3階 (022-725-4123) http://izumi-mental.com/	精神科 心療内科	月・火・水・木・金・土 ※木曜・土曜午後休診、 日曜・祝日休診	○	○	新患、再来ともに予約制です。
泉パークタウン クリニック	〒981-3203 仙台市泉区高森7丁目45-3 (022-378-7550) http://izumi-parktown-clinic.com/	心療内科	月・火・水・木・金・土 ※日曜休診 木・土曜は午後休診			
医療法人 松田会 エバーグリーン 病院	〒981-3217 仙台市泉区実沢字立田屋敷17-1 (022-378-3838) http://www.matsuda-hp.com/matsuda/ehp/	精神神経科 心療内科	月・火・水・木・金・土 ※土曜は午前のみ	○	○	

仙台市・富谷市(市区町村別・50音順)

医療機関名	所在地(電話・HP)	診療科目 (メンタルヘルス 関連分野のもの)	診療日※1	産業医資格者 在籍の有無	職場の メンタルヘルス 相談※2	特記事項
黒松内科 すぎもと クリニック	〒981-8006 仙台市泉区黒松1丁目31-9 杉本ビル (022-347-3477) https://www.kuromatsu-naika.com	心療内科 神経内科	月・火・木・金・土	○	○	初診時予約不要
実沢 クリニック	〒981-3217 仙台市泉区実沢字道祖神2 (022-703-4121)	精神科 心療内科	月・火・水	○	○	
瑞泉会 宮城クリニック	〒981-3135 仙台市泉区八乙女中央2丁目3-8 東北療院2階 (022-739-8035)	精神科 心療内科	月・火・木・金・土	○	○	臨時の休診等もありますので、 予め電話予約願います。
せき内科・ 脳神経内科 クリニック	〒981-3111 仙台市泉区松森字新田107 (022-771-2882) https://www.snc-se.com/	神経内科	月・火・水・金・土			
医療法人社団 国見会 ホームドクターズ 奥山	〒981-3122 仙台市泉区加茂4丁目4-5 (022-377-2882)	精神神経科	水・土 ※水曜・土曜午前のみ診療、 以外は休診		○	予約制です。
医療法人 松田会 松田病院	〒981-3217 仙台市泉区実沢字立田屋敷17-1 (022-378-5666) http://matsuda-hp.com/	精神科 神経内科 脳神経外科	月・火・水・木・土	○		同一法人の「エバーグリーン病院」 にて対応可(精神科)
佐藤病院	〒981-3302 富谷市三ノ関坂ノ下116-1 (022-358-6855) https://satoh-hospital.jimdosite.com/	精神科 神経内科	月・火・水・木・金 ※木曜午後休診 ※第2土:日曜のみ診療 (15:00まで)		○	予約制ではありませんが、休診に なる時もありますので、事前に電話で ご確認ください。
医療法人社団 脳健会 仙台 リハビリテーション病院	〒981-3341 富谷市成田1丁目3-1 (022-351-8118) http://www.sendai-reha.or.jp	神経内科 リハビリテーション科	月・火・水・木・金	○	○	
富谷 ファミリー メンタル クリニック	〒981-3328 富谷市上桜木2丁目3-6 (022-725-4156)	精神科 心療内科 老年精神科 児童精神科	月・水・木・金・土	○	○	予約制となっております。受診の際 は事前にお電話でご予約下さい。 火曜日は地域保健相談等で、 外来はお休みです。

塩釜市・多賀城市・宮城郡(市町村別・50音順)

医療機関名	所在地(電話・HP)	診療科目 (メンタルヘルス 関連分野のもの)	診療日※1	産業医資格者 在籍の有無	職場の メンタルヘルス 相談※2	特記事項
医療法人 恒心会 新浜クリニック	〒985-0001 塩釜市新浜町1-6-18 (022-363-3363)	精神科 心療内科 内科	月・火・木・金・土	○	○	初診の方は全て予約制となります ので、予め電話でご連絡下さい。
(医)菅野 愛生会 緑ヶ丘病院	〒985-0045 塩釜市西玉川町1-16 (022-362-5555) http://www.midorigaoka-shiogama.com/	精神科 心療内科 内科	月・火・水・木・金・土 ※土曜午後休診	○	○	【平成26年7月現在の情報】 うつ病の専門外来がありますので、 お気軽にご相談下さい。 詳細はホームページをご覧ください。
(医)菅野愛生会 こころの クリニック みどりの風	〒985-0873 多賀城市中央3丁目10-5 oggeビル3階 (022-352-1580) http://www.midori-kaze.com/	精神科 心療内科	月・火・水・木・金・土 ※土曜16:00まで		○	新患は予約制
神経科・多賀城 メンタル クリニック	〒985-0874 多賀城市八幡3丁目6-21 2階 (022-367-9136) http://tagajomental.jp/	神経科 精神科 心療内科	月・火・金・土・日			予約不要、来院順診察
(医)友仁会 松島病院	〒981-0215 宮城郡松島町高城字浜1-26 (022-354-5811) http://www.matushimahospital.com	神経内科	月・木 ※診療時間: 14:00~16:30	○	○	予約制有

石巻市・東松島市・牡鹿郡(市町村別・50音順)

医療機関名	所在地(電話・HP)	診療科目 (メンタルヘルス 関連分野のもの)	診療日※1	産業医資 格者在籍 の有無	職場の メンタル 相談※2	特記事項
あけぼの クリニック	〒986-0861 石巻市蛇田字新坪寺220 (0225-98-3061)	精神科 心療内科	月・火・水・金・土 ※木曜・日曜・祝日休診 ※土曜日は午前のみ診察、 休診の場合もあり。	○	○	初診の場合は予約が必要です。 受付時間は午前8:30~11:30、 午後16:00までとなっております。
あらい 脳神経外科 クリニック	〒986-0861 石巻市蛇田字下中坪27-27 (0225-98-3671) http://website2.infomity.net/8070000119/	脳神経外科	月・火・木・金・土 ※土曜午後3時まで			
いとう 心療クリニック	〒986-0815 石巻市中里2丁目12-26 (0225-98-3201) http://www.ito-shinryo-cl.com/	精神科 心療内科	月・火・水・木・金・土 ※木・土曜午後休診		○	【平成26年7月現在の情報】 予約制です。必ずお電話でご 予約をお願いいたします。 詳細はホームページを ご覧ください。
医療法人 海邦会 鹿島記念病院	〒987-1222 石巻市広測字長山100 (0225-73-2420) http://www.kaihokai.or.jp/	精神科 心療内科	月・火・水・木・金 ※午後は16:30まで	○	○	予約制です。必ず、 事前にご連絡下さい。
医療法人社団 かつま内科 クリニック	〒986-0042 石巻市鹿妻南1丁目13-16 (0225-96-7700)	精神科 心療内科	木・金・土 ※特記事項に注意			予約制 診療時間 (木 9:00~12:30、 金 9:00~12:30 14:00~17:30)
医療法人有恒会 こだま ホスピタル	〒986-0873 石巻市山下町二丁目5-7 (0225-22-5431) https://www.kodama-hp.com/	精神科 診療内科 老年内科	月・火・水・木・金・土 ※土曜午後休診	○	○	
宮城クリニック	〒986-0815 石巻市中里7丁目3-35 (0225-22-5410)	精神科	月・火・木・金・土 ※水曜・日曜休診、 土曜午後休診		○	本人のみならず、御家族の相談も 可能です。 初診の場合は予約をしていただいた 方が待ち時間が少なくて済みます。
医療法人 光洋会 ひかりサンテ クリニック	〒981-0503 東松島市矢本字上河戸293-8 (0225-84-1333) http://www.hikarisante.com	精神科 心療内科	月・火・水・金・土 ※土曜午後休診	○	○	初診は予約をお願いしています。 必ずお電話でご予約をお願いいた します。
公益社団法人 地域医療振興協会 女川町地域 医療センター	〒986-2243 牡鹿郡女川町鷺神浜字堀切山107-1 (0225-53-5511) https://onagawahp.jadecom.or.jp	心療内科	火 ※午後のみ診療	○		完全予約制

大崎市・加美郡・遠田郡・黒川郡(市町村別・50音順)

医療機関名	所在地(電話・HP)	診療科目 (メンタルヘルス 関連分野のもの)	診療日※1	産業医資 格者在籍 の有無	職場の メンタル 相談※2	特記事項
医療法人 朋心会 旭山病院	〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字大沢21-18 (0229-56-2431) https://hohshinkai-hospital.com/	精神科	月・火・水・木・金・土	○	○	初めて受診される方は予約が必要 です。
一般財団法人 片倉病院	〒989-6173 大崎市古川浦町1-37 (0229-22-0016) http://www.katakura-hospital.com	神経内科 脳神経外科	月・火・水・木・金・土	○		
医療法人社団 清靖会 木村病院	〒989-6142 大崎市古川中島町1-8 (0229-22-1608) http://seisei-kai.or.jp/	精神科 心療内科 神経内科 内科(予約制)	月・火・水・木・金・土 ※日曜・祝日休診	○	○	初めて受診される方は予約が必要 です。 地域医療連携室にお電話ください。 TEL:0229-22-4508 (平日8:30~17:00)
こだしる クリニック	〒989-6161 大崎市古川駅前1-27 (0229-21-8577)	精神科 心療内科	月・火・水・木・金・土 ※土曜午後休診		○	1人1人を大切に、復職支援を行 っています。 男性医師、女性医師がおり、男性が 苦手という方の治療にも応じられ ます。
古川駅前 岡本クリニック	〒989-6162 大崎市古川駅前大通2丁目4-26 瀬戸歯科ビル1F (0229-91-0929)	精神神経科 心療内科	月・火・水・金・土 ※木曜休診 ※火曜・土曜午後休診	○	○	初めて受診される方は、月・水・金曜 午前8時30分に電話にて受付して おります。(当日診療分)

大崎市・加美郡・遠田郡・黒川郡(市町村別・50音順)

医療機関名	所在地(電話・HP)	診療科目 (メンタルヘルス 関連分野のもの)	診療日※1	産業医資格者 在籍の有無	職場の メンタルヘルス 相談※2	特記事項
医療法人菅野愛生会 こころの ホスピタル・ 古川グリーンヒルズ	〒989-6156 大崎市古川西館3丁目6-60 (0229-22-1190) http://kanno-hospital.jp/	精神科 児童精神科	月・火・水・木・金・土 ※土曜午後休診 ※日曜・祝日休診	○		新患の方、3か月以上未受診の方は、予約が必要です。 再来の方も、予約の方が優先となります。
涌谷町 国民健康保険 病院	〒987-0121 遠田郡涌谷町涌谷字中江南278 (0229-43-5111) http://www.town.wakuya.miyagi.jp/kenko/ kenko/hospital/index.html	神経内科	金	○		
きぼうの杜 診療所	〒981-3625 黒川郡大和町吉田字新要害10 (022-344-4607)	精神科 心療内科	月・火・木 ※診療時間: 9:00~12:00	○	○	完全予約制で診察しております。
吉岡まほろば クリニック	〒981-3632 黒川郡大和町吉岡まほろば1丁目5-4 (022-345-9901) http://www.seisukikai.com/mahoroba	神経内科	月・火・水・木・金・土 ※土曜日午後休診 ※毎月第2土曜日休診	○		ストレスチェック制度対応健診機関として、面接指導に加え、ストレスチェックの対応も致しますので、よろしく願い申し上げます。

名取市・岩沼市・角田市・白石市・柴田郡・刈田郡・伊具郡・亶理郡(市町村別・50音順)

医療機関名	所在地(電話・HP)	診療科目 (メンタルヘルス 関連分野のもの)	診療日※1	産業医資格者 在籍の有無	職場の メンタルヘルス 相談※2	特記事項
医療法人社団 名取駅東口 クリニック	〒981-1224 名取市増田4丁目7-20 グローリオレジデンス名取駅前2階 (022-382-5955) http://higashiguti-cl.jp/	精神科 心療内科	月・火・水・金・土 ※土曜午後休診、 祝日休診	○	○	診療時間 (8:30~12:00、13:30~18:00) 受付は午前、午後とも 診療終了の30分前まで 新患は完全予約制
医療法人社団 熊野会 名取熊野堂病院	〒981-1241 名取市高館熊野堂字岩口下68-1 (022-386-2131)	精神科	月・火・水・木・金・土 ※土曜午後、 日曜・祝日休診	○	○	初診は予約制
名取たにぐち クリニック	〒981-1227 名取市杜せきのした2丁目5-7 (022-302-7125) http://natori-taniguchi-clinic.com/	精神科 心療内科	月・火・木・金・土			
宮城県立 精神医療 センター	〒981-1231 名取市手倉田字山無番地 (022-384-2236) https://www.miyagi-pho.jp/mpc/	精神科 児童精神科	月・火・水・木・金 ※土曜・日曜・祝祭日・ 年末年始 (12/29~1/3)休診	○		新患は予約制となります。 事前に予約のご相談を お願いします。
医療法人 小島慈恵会 小島病院	〒989-2433 岩沼市桜1丁目2-25 (0223-22-2533) http://www.ojima.or.jp/	精神科 内科	月・火・水・木・金・土 ※木・土曜午後休診		○	メンタルヘルスに関する外来を開 設しています。(ご家族、職場の方か らのご相談にも対応いたします。) お気軽にお問合せ下さい。
特定医療法人 松涛会 南浜中央病院	〒989-2425 岩沼市寺島字北新田111番地 (0223-24-1861) https://www.minamihama.or.jp/	精神科	月・火・水・木・金	○	○	診療時間 (9:00~12:00、13:30~16:45) 予約制 多職種による多角的な方面からの医療を 心がけています。まずは、お一人で悩まず お気軽にご相談下さい。
医療法人 松涛会 南浜中央病院 付属みなみはま クリニック	〒989-2441 岩沼市鎮下1丁目3-17 岩沼開発第1マンション101 (0223-24-1431) https://www.minamihama.or.jp/	精神科 心療内科	月・火・水・木・金・土	○	○	職場のメンタルヘルス問題は、 火・水・金曜日をお願いします。 新患、再来ともに予約制です。 月曜日は新患の受け付けはしており ません。
医療法人 仁泉会 川崎こころ病院	〒989-1503 柴田郡川崎町大字川内字北川原山72 (0224-85-2333) http://www.kokoro-hp.jp	精神科 心療内科	月・火・水・木・金 ※土曜・日曜・祝日休診	○		水曜日は 心療内科のみ、午前休診 月曜、火曜、木曜、金曜日は 午後休診
医療法人 本多友愛会 仙南中央病院	〒989-1623 柴田郡柴田町北船岡1丁目2-1 (0224-54-1210) http://www.senchuhosp.com	精神科	月・火・水・木・金・土 ※木曜・土曜午後休診 ※日曜・祝日休診	○		電話にて予約制

名取市・岩沼市・角田市・白石市・柴田郡・刈田郡・伊具郡・亶理郡(市町村別・50音順)

医療機関名	所在地(電話・HP)	診療科目 (メンタルヘルス 関連分野のもの)	診療日 ※1	産業医資格者 在籍の有無	職場の メンタルヘルス 相談 ※2	特記事項
医療法人 浄仁会 大泉記念病院	〒989-0731 白石市福岡深谷字一本松5-1 (0224-22-2111) http://www.oizumi.or.jp/	精神科	木	○	○	電話にて予約が必要
医療法人社団 蔵王会 精神科病院 仙南サナトリウム+	〒989-0213 白石市大鷹沢三沢字中山74-10 (0224-22-3101) http://www.zao-kai.com/	精神科 心療内科 神経内科	月・火・水・木・金	○	○	初診の場合は、 電話にて来院日予約必要。
塚本内科 消化器科	〒989-0245 白石市城南1丁目2-29 (0224-26-1026) https://www.tsukamoto-naika.org/	精神科 心療内科	月・火・水・木・金・土 ※土曜午後休診	○	○	予約不要

気仙沼市・本吉郡(市町村別・50音順)

医療機関名	所在地(電話・HP)	診療科目 (メンタルヘルス 関連分野のもの)	診療日 ※1	産業医資格者 在籍の有無	職場の メンタルヘルス 相談 ※2	特記事項
気仙沼 市立病院	〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢8-2 (0226-22-7100) http://www.kesenuma-hospital.jp/	心療内科	木(14:30~17:00) 金(8:30~12:00)	○		完全予約制 初診の場合は当院の総合患者支援 センターを通じた他院からの紹介 が必要です。
気仙沼市立 本吉病院	〒988-0382 気仙沼市本吉町津谷明戸222-2 (0226-42-2621) https://www.kesenuma.miyagi.jp/ mt-hospital/	精神科	月・火・水・木・金 ※金曜午後休診	○	○	予約制あり
小松クリニック	〒988-0811 気仙沼市東八幡前270-6 (0226-21-5770)	心療内科 精神科	月・火・水・金・土 ※土曜は12:00まで	○	○	がまんしないで早目にご相談して 下さい。何とかなりますよ。
光ヶ丘保養園	〒988-0813 気仙沼市浪板140 (0226-22-6920) http://hikari.kusanomikai.or.jp/	精神科 心療内科	月・火・水・木・金 ※診療は午前のみ	○		

栗原市・登米市(市区町村別・50音順)

医療機関名	所在地(電話・HP)	診療科目 (メンタルヘルス 関連分野のもの)	診療日 ※1	産業医資格者 在籍の有無	職場の メンタルヘルス 相談 ※2	特記事項
医療法人財団 弘慈会 石橋病院	〒989-5501 栗原市若柳字川北堤下27 (0228-32-2583) http://www.kojikai.jp/	精神科 心療内科	月・金	○	○	必ずお電話での予約を お願いします。
きくた内科 クリニック	〒987-2211 栗原市築館源光4-47 (0228-21-1313)	神経科 心療内科 神経内科	月・火・水・木・金・土 ※日曜・祝日休診 ※土曜午後休診	○	○	
医療法人財団 姉齒松風会 石越病院	〒989-4703 登米市石越町南郷字小谷地前245番地 (0228-34-3211) http://www.ishikoshi-hp.or.jp/	精神科	月・火・水・木・金・土 ※日曜・祝日、 第2・第4土曜休診 ※第1・第3・第5土曜午後休診	○	○	新患は要予約(電話予約可) 姉齒の診察は予約制
医療法人社団 厚和会 佐藤医院	〒987-0432 登米市南方町畑岡下7-5 (0220-58-2058)	精神科 神経科 心療内科	月・火・水・木・金・土 ※水曜・土曜午後休診 ※日曜・祝日休診	○	○	初診は予約制になっております。
わたなべ 内科クリニック	〒987-0511 登米市迫町佐沼字大綱224-1 (0220-21-5335)	神経内科	月・火・水・金・土 ※木曜・日曜・祝日休診	○		

4 事業場へのメンタルヘルス対策を支援する機関

機関名	業務	支援内容	連絡先等
独立行政法人労働者健康安全機構 宮城産業保健総合支援センター	メンタルヘルス対策支援 事業場個別訪問支援 【無料】 メンタルヘルス対策をお考えの企業担当者をサポートします！	中小規模事業場からのご要望に応じ、産業カウンセラーや社会保険労務士などの専門スタッフが事業場を訪問し、職場におけるメンタルヘルス対策の取組を支援します。	【お申込・お問合せ】 ■宮城産業保健総合支援センター TEL 022-267-4229 ホームページ： https://www.miyagis.johas.go.jp (当センターホームページにメール・FAXでの支援申込みフォームがあります。) ※産業カウンセラー等のメンタルヘルス対策促進員が事業場を訪問して、様々な情報提供や支援をしています。
	(支援内容) 1.メンタルヘルス対策導入支援 ①衛生委員会にかかる支援 ②事業場における実態の把握にかかる支援 ③「心の健康づくり計画」の策定にかかる支援 ④メンタルヘルス対策のための事業場内体制の整備にかかる支援 ⑤職場環境等の把握と改善にかかる支援 ⑥メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応にかかる支援 ⑦職場復帰にかかる支援 ⑧教育研修の実施にかかる支援 ⑨ストレスチェック制度の導入にかかる支援 2.職場復帰支援プログラムの作成支援 3.管理監督者・若年労働者教育(研修)の実施		
中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター	メンタルヘルスに関する教育の実施等 【有料】	事業場におけるメンタルヘルス担当者、産業保健スタッフ等への研修セミナー、社内におけるメンタルヘルス教育への講師派遣、働く人のストレスチェック(本部)などを実施しています。	【お申込・お問合せ】 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-3-34 TEL 022-261-2821 FAX 022-261-2826 (本部) 〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館6階 TEL 03-3452-3137 FAX 03-3453-0730 ホームページ： http://www.jisha.or.jp/

機関名	業務	支援内容	連絡先等
<p>独立行政法人 高年齢障害求職者雇用支援機構 宮城支部 宮城障害者職業センター</p>	<p>職場復帰支援 (リワーク支援)</p>	<p>うつ病などにより休職中の方やお勤めの事業所を対象に、職場に復帰するための職業的な側面からの支援(リワーク支援)を実施しています。</p> <p>対象：休職中(在職中に限る)で、主治医が職場復帰のための活動を了解している方</p>	<p>【お申込・お問合せ】 仙台市宮城野区幸町4-6-1 TEL 022-257-5601</p> <p>ホームページ： https://www.jeed.or.jp/location/chiiki/miyagi/</p>
<p>一般社団法人 日本産業カウンセラー協会東北支部</p>	<p>企業・団体向けサービス【有料】</p> <p>企業研修・講演</p>	<p>◆メンタルヘルス研修 (セルフケア・ラインケア等)</p> <p>◆ハラスメント研修 (パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等) (一般職員・管理監督者・相談員スキルアップ)</p> <p>◆コミュニケーション研修 (傾聴訓練・アサーション等)</p> <p>◆職場環境改善研修 (ストレスチェック等)</p> <p>◆ビジネスマナー研修</p> <p>◆キャリア開発研修</p> <p>◆自死予防研修</p>	<p>【お申込・お問合せ】 仙台市青葉区本町二丁目6-15 チコビル503号 TEL 022-715-8114 FAX 022-715-8115</p> <p>ホームページ： http://www.counselor-tohoku.jp/ E-mail : sankakyo@crux.ocn.ne.jp</p> 
	<p>● ● ● カウンセリング ● ● ● メンタルヘルス ● ● ● ハラスメント ● ● ● キャリア</p>	<p>個人</p>	<p>対面カウンセリング 1回 50分/有料 ※要予約</p>
		<p>企業</p>	<p>企業への契約派遣 東北支部との相談室契約</p>
	<p>従業員サポート</p>	<p>企業内における</p> <ul style="list-style-type: none"> ●メンタルヘルス診断 ●メンタルヘルス相談 ●従業員のメンタルヘルス調査 	

●労働局

宮城労働局 (健康安全課)	〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎 (直) TEL.022-299-8839
------------------	----------------------------------------------------------

●労働基準監督署

仙 台	〒983-8507 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎 TEL.022-299-9073
石 巻	〒986-0832 石巻市泉町4-1-18 石巻合同庁舎 TEL.0225-22-3365
古 川	〒989-6161 大崎市古川駅南2-9-47 TEL.0229-22-2112
大河原	〒989-1246 柴田郡大河原町字新東24-25 TEL.0224-53-2154
瀬 峰	〒989-4521 栗原市瀬峰下田50-8 TEL.0228-38-3131

●地域産業保健センター

地域産業保健センターでは、労働者50人未満の小規模事業場の事業者や労働者を対象として、各種の産業保健サービスを無料で提供しています。

地域産業保健センターの業務案内

①労働者の健康確保に関する相談対応

メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談や健康診断の結果についての医師からの意見聴取、長時間労働者や高ストレス者に対する医師の面接指導などを行います。

②個別訪問産業保健指導

医師や保健師又は労働衛生工学専門員が事業場を訪問し、健康診断結果に基づいた健康管理指導、作業環境改善など労働衛生管理のアドバイスなどを行います。

③産業保健情報の提供

労働衛生機関や医師会などの情報を提供します。

名 称	所在地	TEL	管轄地区
塩釜地区地域産業保健センター	〒985-0024 塩竈市錦町7-10	022-367-8651	塩竈市、多賀城市、宮城郡
仙台地域産業保健センター	〒984-0806 仙台市若林区舟丁64-12	022-227-1531	仙台市、富谷市
石巻地区地域産業保健センター	〒986-0826 石巻市鑄銭場1-27	0225-23-3438	石巻市、東松島市、牡鹿郡
大崎地域産業保健センター	〒989-6162 大崎市古川駅前大通3-3-17	0229-22-2316	大崎市、加美郡、遠田郡、黒川郡
仙南地域産業保健センター	〒989-1253 柴田郡大河原町字西38-1 みやぎ県南中核病院2F	0224-53-4010	白石市、角田市、名取市、岩沼市、刈田郡、柴田郡、伊具郡、亶理郡
気仙沼地域産業保健センター	〒988-0063 気仙沼市四反田95-4	0226-22-1540	気仙沼市、本吉郡
瀬峰地域産業保健センター	〒989-4521 栗原市瀬峰下田50-1	0228-38-2110	栗原市、登米市

5 登録相談機関について

国の登録基準を満たしていることが確認された機関で、事業者と契約を結び、有料で、面接による、労働者の心の健康に関する相談を行う専門機関です。登録された相談機関は以下の要件を満たしています。

- 十分な経験を有する常勤の相談対応者がいます。
- 提供できるサービス内容、料金体系、相談対応者氏名、持っている資格、これまでの相談実績などが公開されています。
- 職場のメンタルヘルスに詳しい精神科医が相談機関をサポートし、必要な場合には、医療機関を紹介します。
- プライバシーを確保できる相談室が整備されています。

■宮城県内登録機関（令和2年9月現在）

相談機関の名称	特定非営利活動法人 東日本カウンセリングセンター
所在地	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目5番14号
電話番号(FAX番号)	022-211-9234 (022-211-9270)
相談方法	面接(来所)・電話・電子メール
サービス提供地域	宮城県
相談対応可能曜日及び時間	月～金 10:00～18:00 ※面談は予約制 18時以降・土・日の予約は応相談

相談機関登録制度、全国の登録相談機関は、労働者健康安全機構(勤労者医療・産業保健部)にお問合せ下さい。

電話:044-431-8661

ホームページ

<https://www.johas.go.jp/tabid/111/Default.aspx>

ストレスチェック制度対応健診機関一覧(令和元年9月現在)

- 1.このストレスチェック制度対応健診機関一覧は、各機関からの情報提供により作成しております。
- 2.お申し込み方法や実施内容、料金等詳細については各機関に直接お問い合わせください。
- 3.「※提供年」は情報提供を受けた年であり、「元」は令和元年9月、「29」は平成29年3月時点における情報です。

1. 仙台地域

No.	ストレスチェック制度対応健診機関名	郵便番号/所在地	電話番号	ホームページ	ストレスチェック	面接指導	備考	※提供年
1	医療法人社団進興会 せんだい総合健診クリニック	〒980-0811 仙台市青葉区 一番町1-9-1 仙台トラストタワー4階	022-221-0066	有り	○	○	※条件あり	元
2	一般財団法人 杜の都産業保健会 一番町健診クリニック	〒980-0811 仙台市青葉区 一番町4-9-18 TIC5階・4階	022-217-6678	有り	○	○		元
3	一般財団法人 宮城県予防医学協会 健診センター	〒980-0011 仙台市青葉区 上杉一丁目6-6 イースタンビル5F	022-262-2621	有り	○			元
4	一般財団法人周行会 上杉クリニック 健診センター	〒980-0011 仙台市青葉区 上杉二丁目3-3	022-221-5668	有り	○	○		元
5	一般財団法人 宮城県成人病予防協会中央診療所	〒980-6112 仙台市青葉区 中央一丁目3番1号 AER12階	022-375-7113	有り	△	△	※条件あり	元
6	公益財団法人 宮城県結核予防会 複十字健診センター	〒989-3203 仙台市青葉区 中山吉成二丁目3-1	022-719-5161	有り	○			元
7	公益財団法人 宮城県結核予防会 健康相談所 興生館	〒980-0004 仙台市青葉区 宮町一丁目1-5	022-221-4461	有り	○			元
8	一般財団法人 宮城県成人病予防協会 附属仙台循環器病センター	〒981-3133 仙台市泉区 泉中央一丁目6番12号	022-375-7113	有り	△	△	※条件あり	元
9	一般財団法人 杜の都産業保健会	〒983-0031 仙台市宮城野区 小鶴一丁目21-8	022-251-7261	有り	○			元
10	医療法人仁泉会 みやぎ健診プラザ	〒984-0015 仙台市若林区 卸町一丁目6-9	022-231-3655	有り	○			元
11	仙台産業医科診療所	〒984-0011 仙台市若林区 六丁の目西町1-43	022-288-7701	有り	○	○		元
12	医療法人恵尚会 Town Clinic en	〒981-3332 富谷市 赤石台七丁目1-5	022-358-1976	有り	○	○		元
13	医療法人社団みらい いとうクリニック	〒981-3341 富谷市成田4-1-11	022-348-3051		○	○		29

2. 塩釜地域

No.	ストレスチェック制度対応健診機関名	郵便番号/所在地	電話番号	ホームページ	ストレスチェック	面接指導	備考	※提供年
1	やまとクリニック	〒985-0057 塩釜市宇伊保石21-1	022-367-7611	有り	○	○		元
2	医療法人菅野愛生会 緑ヶ丘病院	〒985-0045 塩釜市西玉川町1-16	022-366-6243	有り		○	※予約必要	29
3	赤石病院	〒985-0023 塩釜市花立町22番42号	022-362-8131	有り	○	○		元
4	高橋ジェネラルクリニック	〒985-0004 塩釜市藤倉三丁目6番4号	022-365-9005	無し	○	○	※当院と 契約締結必要	元

3. 石巻地域

No.	ストレスチェック制度対応健診機関名	郵便番号/所在地	電話番号	ホームページ	ストレスチェック	面接指導	備考	※提供年
1	駅前北きし内科クリニック	〒986-0813 石巻市駅前北通り1-14-21	0225-95-3123	有り		○		元
2	石巻市立牡鹿病院	〒986-2523 石巻市鮎川浜清崎山7	0225-45-3185	有り	○	○		元
3	かわらだ内科・胃大腸クリニック	〒986-0826 石巻市鑄銭場1-10	0225-21-5335	無し		○		元

4. 大崎地域

No.	ストレスチェック制度対応健診機関名	郵便番号/所在地	電話番号	ホームページ	ストレスチェック	面接指導	備考	※提供年
1	岩淵胃腸科内科クリニック	〒989-6321 大崎市三本木字南町40-2	0229-52-6211	有り	○	○		元
2	高橋医院	〒989-6143 大崎市古川中里2-2-25	0229-22-0791	無し	○	○		元
3	鈴木内科医院	〒981-4234 加美郡加美町字日籠1-17	0229-63-3056	無し		○	※産業医契約 事業所のみ	元
4	鈴木診療所	〒981-4401 加美郡加美町宮崎字屋敷5-21-2	0229-68-2121			○		元
5	公立加美病院	〒981-4122 加美郡色麻町四釜字杉成9	0229-66-2500	無し		○	※産業医契約 事業所のみ	元
6	杉山医院	〒981-3515 黒川郡大郷町羽生字中ノ町11-1	022-359-4123	無し	○	○		元
7	医療法人社団 大和クリニック	〒981-3419 黒川郡大和町まいの二丁目2-4	022-345-3411	有り	○	○		元
8	吉岡まほろばクリニック	〒981-3632 黒川郡 大和町吉岡まほろば一丁目5-4	022-345-9901	有り		○		元

5. 仙南地域

No.	ストレスチェック制度対応健診機関名	郵便番号/所在地	電話番号	ホームページ	ストレスチェック	面接指導	備考	※提供年
1	医療法人社団 阿部内科医院	〒981-1505 角田市角田字牛籠89-3	0224-63-3335	無し		○		元
2	医療法人社団良仁会 ウイメンズクリニック金上	〒981-1505 角田市角田字田町114番地の12	0224-61-2001	有り		○		29
3	みやぎ県南中核病院 健診センター	〒989-1253 柴田郡大河原町字西38番地1	0224-51-5501	有り	○	○		元
4	海上内科医院	〒989-0274 白石市長町56-1	0224-25-1501	有り	○	○		元
5	医療法人 なとり整形外科クリニック	〒981-1233 名取市小山二丁目1-5	022-382-2362	無し	○	○		元
6	曽我内科こどもクリニック	〒981-1214 名取市杉ヶ袋字前沖71番地1	022-381-5988	有り	○	○		元
7	大友医院ヒロミ小児科	〒989-2351 亶理郡亶理町字下小路18-1	0223-34-3204	有り		○		元
8	板橋胃腸科肛門科	〒989-2301 亶理郡亶理町逢隈中泉字沼添74-1	0223-34-8911	無し	○	○		元

6. 栗原・登米地域

No.	ストレスチェック制度対応健診機関名	郵便番号/所在地	電話番号	ホームページ	ストレスチェック	面接指導	備考	※提供年
1	宮城島クリニック	〒987-2308 栗原市一迫真坂字清水山王前6-5	0228-52-2881			○	※要予約	元
2	きくた内科クリニック	〒987-2211 栗原市築館源光4-47	0228-21-1313	無し	○	○	※予約制	元
3	ささはら総合診療科	〒987-0511 登米市迫町佐沼字江合1-8-8	0220-21-5660	有り	○			元
4	医療法人社団頌和会 佐藤内科医院	〒987-0511 登米市迫町佐沼字光ヶ丘51-1	0220-22-2160	無し		○		29

7. 気仙沼地域

No.	ストレスチェック制度対応健診機関名	郵便番号/所在地	電話番号	ホームページ	ストレスチェック	面接指導	備考	提供年
1	医療法人千圃 鈴木医院	〒988-0234 気仙沼市長磯原ノ沢50-2	0226-27-2315	無し	○	○		元
2	医療法人移川哲仁会 三峰病院	〒988-0141 気仙沼市松崎柳沢216番地5	0226-22-6685	有り	○	○		29
3	医療法人社団新生会 佐藤徹内科クリニック	〒986-0725 本吉郡 南三陸町志津川字沼田144-45	0226-47-1175	無し		○	※嘱託産業 医契約企業のみ	元



宮 城
職場のメンタルヘルス・ナビ



独立行政法人 労働者健康安全機構
宮城産業保健総合支援センター

〒980-6015
仙台市青葉区中央4-6-1 SS30 15階
TEL 022-267-4229
FAX 022-267-4283
URL <https://www.miyagis.johas.go.jp>
E-mail sanpo04@miyagis.johas.go.jp